

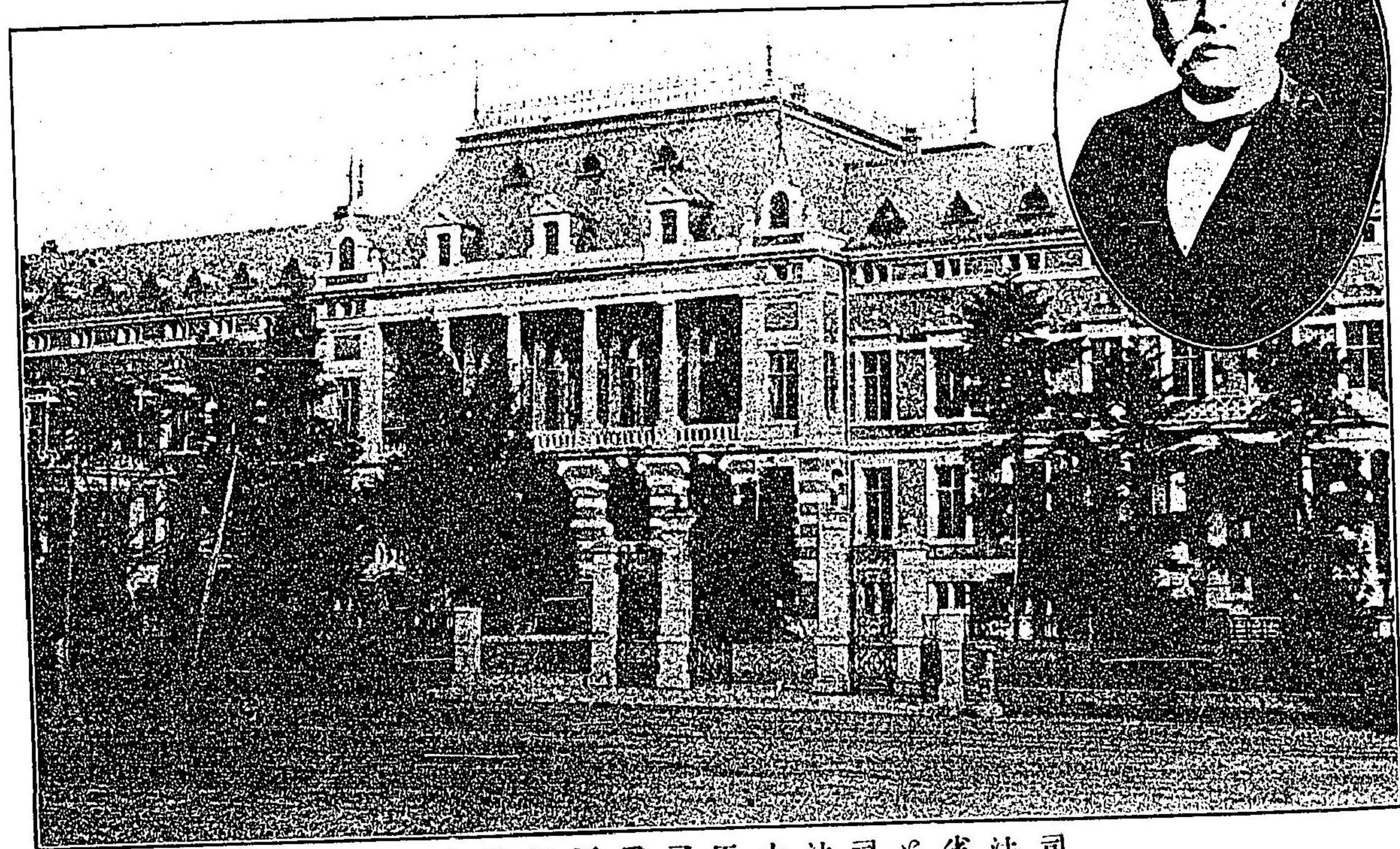
94-745

日本護士總覽

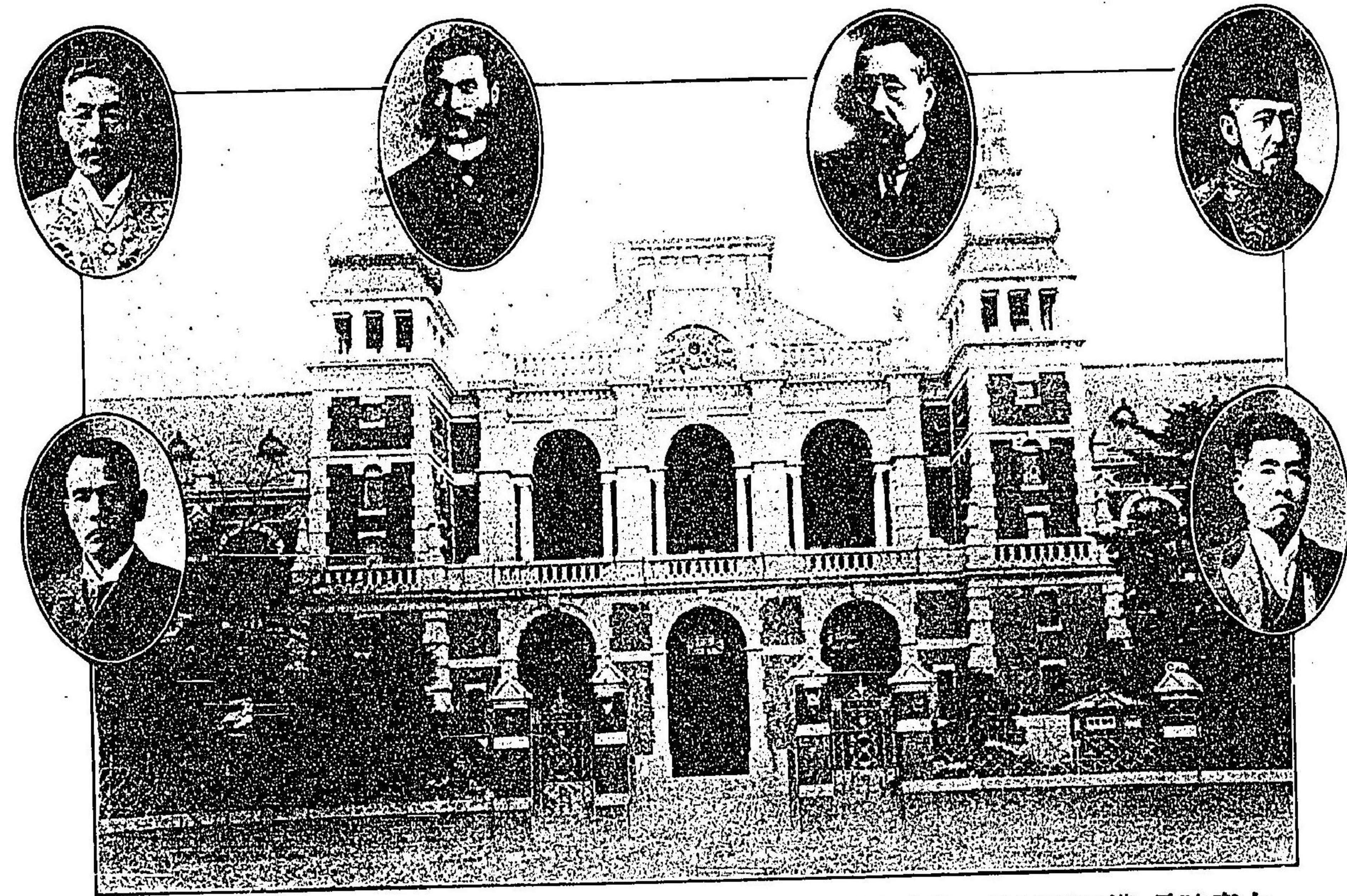
第一卷

東京法會發行

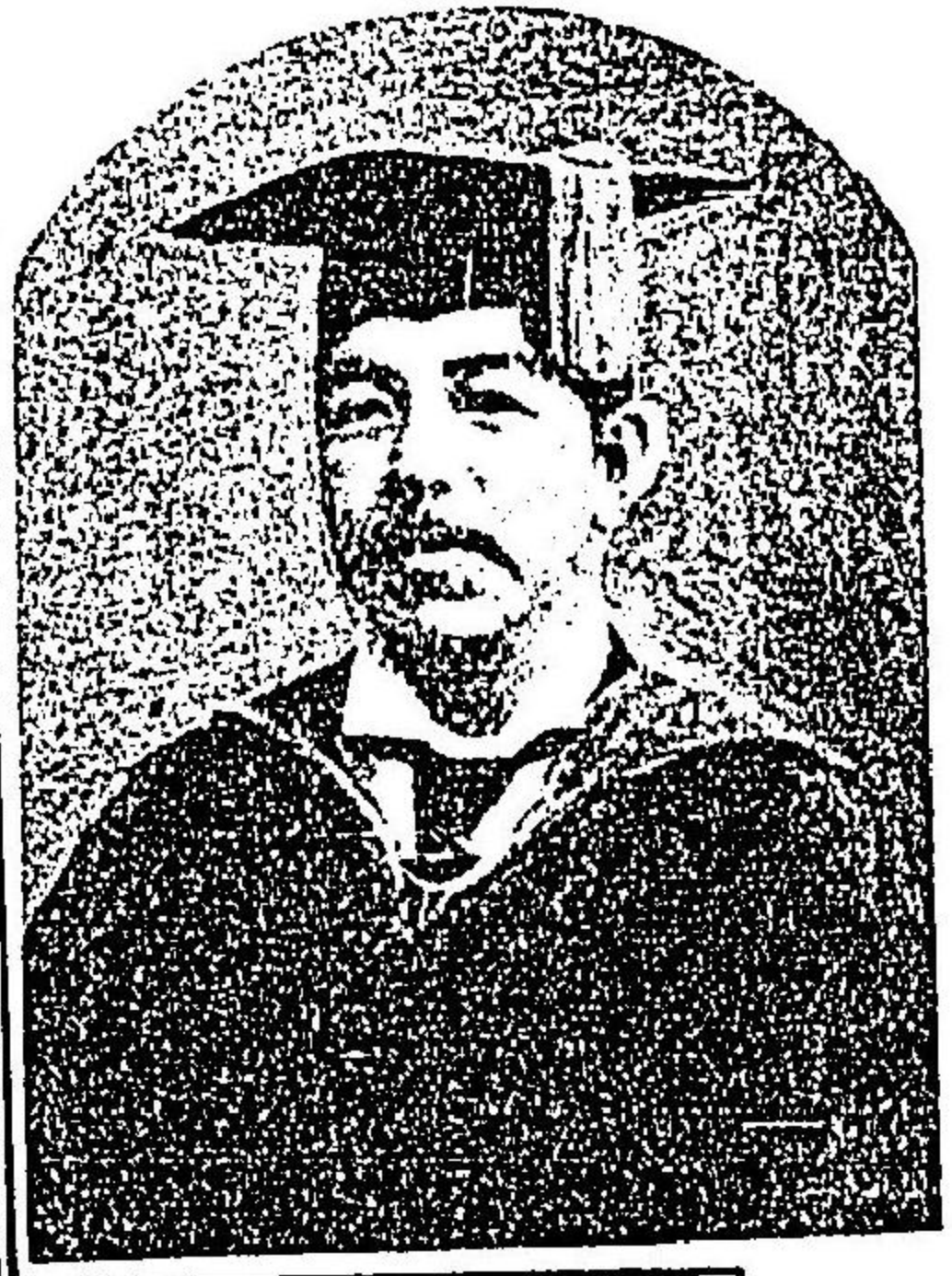
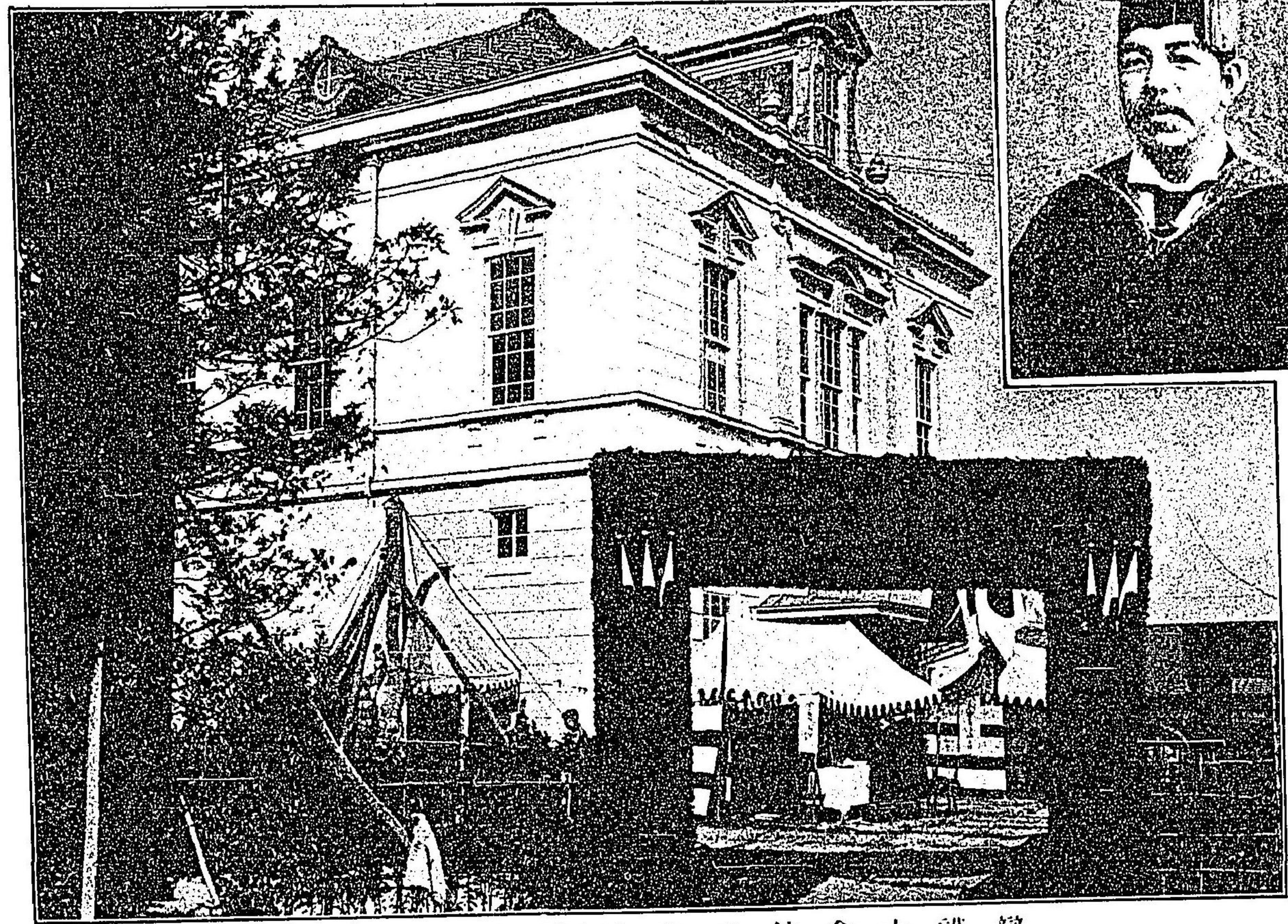
44. 9. 2



司法省と大法司大臣子爵岡部長職君



君益善村河 長事檢 君喬川谷長 長院訴控 君致室松 長總事檢 君臣國田橫 長院審大
 君郎芳林小 正事檢 君郎三喜木鈴 長所判裁方地



辯護士會館と會長鳩山和夫君

目次

今村力三郎君
石山彌平君
岩崎勳君
伊藤藤金次郎君
磯部尚君
石川甚作君
花井卓藏君
萩原榮太郎君
本田源次郎君
岡崎正也君
尾越辰雄君
大西幸馬君
大橋與四郎君
大原彌一郎君
小川平吉君
笠原文太郎君
川久保源治君
横山寛平君
吉田新太郎君
吉野千代吉君
高野金重君
高尾傳七君
竹内義一君
添田増男君
恒原遠嘉藤君
塚原嘉藤君
中野勇治郎君

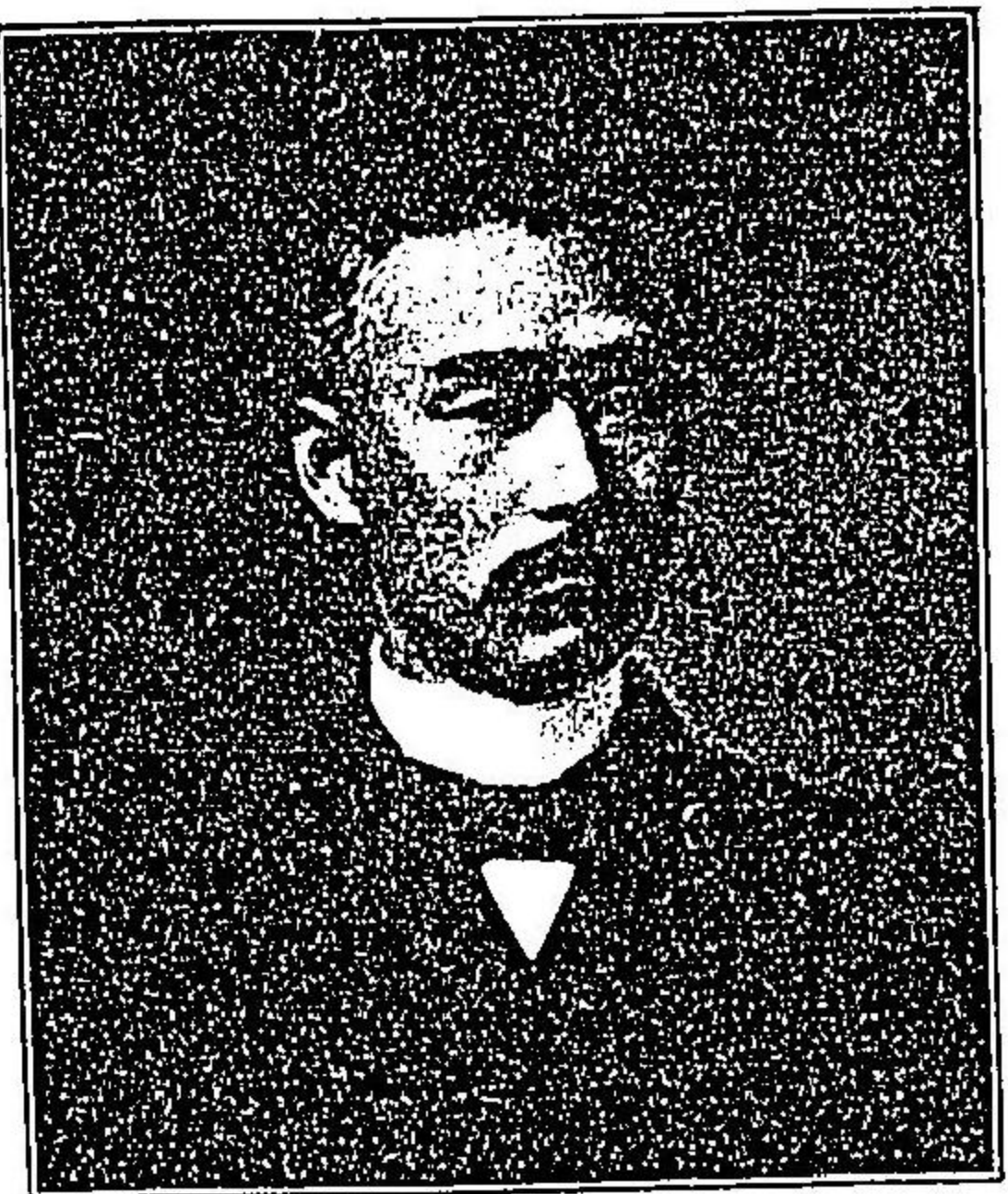
印藤胤一君
池田季雄君
板倉中君
石井波平君
入山祐治郎君
服部英明君
羽田彦四郎君
堀田熊三郎君
豐原清作君
岡田泰藏君
尾崎利中君
小笠原勇藏君
音羽耕逸君
太田資時君
狩野山義一君
川手忠義君
吉井濱治郎君
横山勝太郎君
吉田三郎君
田見谷英君
高邊喜通君
田邊金太郎君
竹内金太郎君
染谷德平君
根谷本德平君
内藤本德平君
中山孝一君

村田任太郎君
 村山賢作君
 上原鹿造君
 鶴澤總明君
 宇都宮政市君
 熊谷直太君
 山田善之助君
 牧野賤男君
 松岡孝四郎君
 松田義隆君
 布施辰治君
 小出五郎君
 近藤外次郎君
 小島重太郎君
 手代木佑壽君
 安藤兼吉君
 新井要太郎君
 秋山賢三郎君
 澤田薰君
 齋藤孝治君
 宮崎三之助君
 翠川鐵三君
 三好千三君
 澁澤昇三君
 廣岡宇一君
 關直彦君
 杉原政一君
 鈴木濟美君

室田國太郎君
 卜部喜太郎君
 植松金章君
 内田清吉君
 藏園三四郎君
 谷内正二郎君
 丸山名政君
 町井鐵之介君
 牧野充安君
 松林治義君
 藤谷智次郎君
 近藤孝吉君
 小西真雄君
 國分直記君
 赤沼真次郎君
 天野敬一君
 青木徹二君
 秋山徹朗君
 佐藤有恭君
 岸井辰雄君
 水野博徳君
 宮古啓三郎君
 重野久太郎君
 江木均衷君
 平澤均治君
 芹澤孝太郎君
 杉坂源清君
 訂正

今村力三郎君

君は信州の人で彼の名判官の譽ある今村恭太郎君と隣村同姓で而かも共に専修學校に入り共に成績が非常によく同校の兩今村と言へば其頃書生仲間でも有名なものであつた。同校卒業後一時高崎裁判所の判事となり職を辭して辯護士となつた。其性質は一言にして之を盡せば摯實にして謹直なる紳士である。體軀長大優に五尺八寸を算し弊衣短袴の書生



にも尙且つ相當の禮を以てする君子。政治運動には些の念なく眞面目に熱心に法律事務に従つて居る。而して其趣味は甚だ多方面で古法帖を集め

ては珍奇の物尠からず大弓は小笠原流より出で、尾州竹林に入り角力は本場所十日間必ず正面棧敷に其姿を見せ香氣ある花卉を愛して珍種を藏する事甚多く而も是等の諸道樂に對しても其態度の眞面目其研究の熱心又よく君の性格を發露して居る事務所は神田區三崎町三丁目一番地電話本局一九四〇番に置く

印 藤 胤 一 君

君は藤堂家の家臣で而して高祖日蓮の高弟日朝の末裔で生粹の江戸子だ。甘く行けば煙草一服の間に數萬圓を儲け得られるのが相場師だ。毎日法廷に立つてお饒舌をする辯護士などとは迎も比較にならないよ。とはよく人に言ふ言葉で有る。夫れかあらぬか最初相場師になる心算で蠣殻町の某仲買店に働いて居たのを往年上海の客舎に悲惨の最後を遂げ



た朝鮮の亡命者金玉均が君の先輩で株式界の驍將井坂中夫氏の有樂町の邸に朴永孝等と假寓中偶然君を見出して大に囑望し學資は出してやる

から奮起しろと勵まされて今の中央大學の前身たる東京法學院へ入り法學書生となり二十三年同校を卒業して遂に辯護士になつたのである。辯護士としての君は中々の小手利で其れで落着があるから依頼者の氣受けがよい。得意は民刑何れにも多大の經驗を有して居るが殊に民事事件にかけては得易からぬ技倆と手腕を持って居る。事務所は芝區愛宕下町二丁目二番地(電話芝四六六番)に置く

石山 彌平君



君は埼玉縣の人今の中央大學の前身東京法學院最古の出身で京橋區裁判所の判事を辭して辯護士となつたは随分古い昔の事今の東京地方裁判所長の鈴木喜三郎君や大審院判事の横田秀雄君等は當時京橋區裁判所で君と同じく年俸六百圓の判事さんであつた夫れ以來主として親族相續に關する事件を取扱つて居るから隨て得意は此方面に關する事件である其態度の眞面目其の研究の熱心は既に人の知つて居る處である昨年東京辯護士會長以下役員の改選には協會派から推されて副會長となつた尙刀劍には深い趣味を持つて居て今では斯界の黒人も及ばぬとのことである尙は君は學生を愛し其の門下生としては現に司法官辯護士中の有力なるもの十數士を有す事務所は麴町區内幸町一目丁四番地電話新橋四三〇番に置く

池田季雄君

帝大英法科三十五年の出身で民事を得意として居る。七八つの頃から菓子代りに酒をねだつた程の人だけあつて學生時代に一升位の酒は何でもなかつた。然し夫れが爲め終に病氣を起し醫者から節酒を勸告せられたので止むなく一度に三杯宛と定め九處が始の内はチヨコに三杯中頃にはコップに三杯後には大茶碗に三杯となつて何の節酒にもならぬので思ひ切つて禁



酒すると同時に煙草をも斷然禁じたとは君の常に言ふ言葉。君に郷里や出所を尋ねると如何にも憮然と懐舊の情に堪へぬ様子で簡単に返答が出ぬ。ソハ君が祖先以來の居住地たる江戸を離れて駿河に生れ爾來流離、山梨愛媛と幼時より中年まで漂浪し田舎の中學卒業生として十九歳に東京に打て出で夫より全く幸運的にドイヤラコーヤラ學生の年貢を納め了つたと云ふ浮草的經歷を追想するからだそうだ。事務所は下谷區御徒町三丁目八十八番地(電話下谷三八一四番)に置く

岩崎勳君

或る骨相學者が女難の相があると言ふたさうな君は駿州沼津の産幼にして俊秀郷里の中學卒業後二十九年笈を負て上京し一高を経て帝大佛法科に入り三十六年抜群の好成绩で法學士となり而も其の年に高等文官試験に應じ美事に合格したが役人にはならず直に辯護士となつた其の理由を聞けば世の中に立つには手を以てするど口を以てするとの二つが有る僕は口を以て立つに適す乃で辯護士になつた今後此理想に



因り口を以てセツセど働く心算で有るが別に不心得ではあるまいと云ふ別に不心得では無いが一体妙な處に意地張る癖が

ある夫だからと云つて一度も人と衝突した事は無いが何も辯護士となるに高等文官の免狀を取らなくともよさそうなものだ民刑の兩刀使ひで若手辯護士中鐵中の錚々たるものだ技倆もあり品性も高潔で剩けに職務に忠實且つ熱心で今では下町屈指のいゝ顔で依頼者の氣受けもよく事件常に輻輳だ事務所は日本橋區伊勢町廿六番地電話本局三一八

四番に置く

板倉 中君



君は千葉縣の人。里見家の家老板倉大炊介の家系に生れ幼にして英俊年齒僅に十八にして中學蓋簪學舎の漢學講師たり。後ち笈を負うて上京し箕作麟祥大井憲太郎、河津祐之等の諸士に就て佛蘭西學を研究し法律を修めて辯護士となれり。又僅に二十七歳にして千葉縣々會議長に擧げられ夙に令名あり。彼の大井憲太郎氏等の朝鮮事件には故星亨氏等と共に大阪に於ける君の辯護振今尙は人口に膾炙し法曹界に賞讃を博せり。資性豪毅活達にして信義に篤し、政客としての君は政友會中の故參で現に千葉縣選出の代議士たり。辯護士としての君は多年の經驗を積で幾多紛糾錯綜せる事件も一度君の手に觸れば快刀亂麻を裁つが如くの趣がある。又昨年の歐米漫遊には得意の佛語を操つて専ら政治法律の視察を遂げて歸朝せり。業間閑かに風月を樂み春峰と號し俳號を酔月と云ひ詩歌俳句に堪能で又た臨池の技は其の堂に入つたものである。事務所は神田區新石町五番地(電話本局四五四番)出張所は千葉縣廳前に置く。

伊藤金次郎君

中央大學の出身で四十年に辯護士になつた人である。君常に人に語つて曰く「辯護士が受任事件に對し不熱心の結果書類の取調を十分にせざる爲め事件の澁滞を來すことあり」とは裁判所から聞く處であるが之れは裁判官が辯護士を見ることの淺薄から起る聲である。辯護士が事件を受任するに就ては常に報酬が附隨して居る此報酬を得んが爲め十分に



事件を研究するは人情當然の事である。今反對に辯護士側から裁判所を見るときは却て云ふ可き點がある様に思ふ。其は裁判官は訴訟の勝敗に直

接何等利害問題が附隨しない從て審理も或は形式に流れざるかを疑はざるを得ない場合もある。又判決書の如き其送達申請後數十日を経るも尙送達をなさずして枉再訴訟事件を未確定に置くが如きは、大に裁判所の反省すべき事であらう。得意は民事殊に親族相續に關する事項に就ては他の企て及ばざる獨特の技倆を有す。事務所は本郷區湯島壹丁目壹番地(電話下谷三八九二番)に置く。

石井波平君

始め政治家たらんと欲して高等學校の法科に入學したが在學中哲學に興味を持ち政治に念を斷ちて文科に轉じ哲學科を出で、文學士となりて東京市視學、尾崎市長の秘書等になつて居たが俗務を嫌つて再び政治家たらんと思ひ其職を罷めて更に京都大學の法科に入り卒業して法學士となり茲に法、文二科の學士號を持つに至つた。君文科大學に居た時



は一年二年共首席で有つたのに卒業試験には落第した。其は或科目に就て講師と意見を異にし其科目丈け試験を受けなかつた爲である。翌年も其科目の時は辨當持參で講師の許を訪れ終日寢轉んで又も試験を受けなかつたが大學では終に教授會を開いて君を卒業させた。一寸風變りな人である。事に就ては其の明晰なる頭腦と加ふるに熱心且つ忠實にして義俠的なる扱ひ振とで依頼者を満足させて居る。事務所は小石川區仲町十九番地(電話番町三一六三番)に置く

磯部 尙君

産れは福井縣であるが流石に四郎博士の女婿だけ
あつて養父の名を耻しめぬ社會通である。一高を經
て帝大英法科に學び明治三十二年を以て業を卒へ
法學士となるや其才學故木下周一博士の認むる處
となつて其媒酌で磯部家の人となる事になつた此
一事を以てしても略ぼ君が識才の如何に秀れたる
ものあるかを推測するを得るであらう。沈着にして物
に動せず泰然自若と



して山の崩れ懸るも
驚かぬ概あるは君の
品格を高からしむる
事一ト通りでないの
みならず其得意とす
る處民事若くは刑事

の一方に偏せぬのであるから事件は益す多きを加
へて君が辯護士界に於ける地位は愈々高きを致す
のみである。義太夫を能して幾石太夫の名あり辯護
士界での名人として知られ圍碁亦名手の稱あり。其
の社交的手腕も遙に凡庸を擡いて才人の面目各方
面に躍如たるは君を知る人の誰あつて敬服せざる
は無い事務所は京橋區桶町八番地電話京橋二二八
三番に設けらる。

入山祐次郎君

君は東京の産で東京法學校明治法律學校等に學び
次いで又獨學自修を専らとし一意斯學の研鑽に勉
めたが二十一歳にして早くも舊自由黨に投じ關西
各地に自由民權説を唱導し後名古屋に日刊新聞新
愛知を創刊して記者生活に入り筆を執つて世道人
心を指導する事數年辯護士法發布の際試験を経て
法曹界の人となつたが青年辯護士として中京の地



に其の聲名を馳する
に至つたにも拘らず
飄然北海道に去り札
幌に事務所を開いて
忽ち同地に於る法曹
界に重きを致し且政
友會支部幹事となり

北海道會議員に擧げられ又衆議院議員候補者に推
薦せらるゝなど政界に其の羽翼を張るに至つたが
中央政界の腐敗に憤激して念を政界に斷ち東京に
歸つて専ら辯護士の業に勵み最も刑事を得意とし
てゐるが斯界稀に見る其の雄辯には舌を卷かざる
者としては無く早くも東都に於る一方の勇將として
認められるに至つたのは敬服す可きである事務所
は赤坂區表町一丁目一番地電話新橋二七三二番。

石川 甚 作 君



君は栃木縣下の産であつて夙に法學に志し笈を負うて東都に遊學し明治大學の前身たる明治法律學校に入つて精究之れを勤め成績大に擧つて同窓間に俊秀の聞え高く明治二十一年同校の業を卒へて後幾干もなく辯護士となつた由來辯護士の業に従ふ者は其資性温厚であれば依頼者に對して甚だ懇切であるが如くに見え社交的に成功するを得るが

然し又一種の權威を示して他の悔りを招く事なく事件の解決を速かならしむる上には其資性の剛毅も亦頗る必要であつて君は實に慎沈にして

大度ありとも謂ふべく磊々として細事に拘泥せぬ如きに拘らず思慮周到にして頗る綿密な性質の爲めに民事々件に於て着々成功を收め辯護士界相當の地歩を占め得て今日では東京灣汽船會社、日本電線會社等に重役の椅子を占め實業界にも亦地位を作つて自然民事々件の依頼益々多く家門大に榮え行くのである。其事務所は日本橋區佐内町七番地(電話本局八七九番)に置く

服部 英明君

其年齒未だ僅に三十で今尙獨身の青年者なる君が早く既に法曹界に其名を馳せたのに視るも君の才幹識量如何は略ぼ察せらるゝであらう君愛知縣に産れて幼より學習院に學び同院を卒業して後帝大の獨法科に入つて明治四十年其業を卒へ茲に法學士となるや君は實業界に其驥足を延ばさうとの希望の下に家居悠々徐かに時機の到るを待ちつゝあ



つたが珠玉の光は何物も之れを蔽ふ可らず其才識は戸水寛人博士の見出す處となつて此俊秀を逸す可らずとし博士は禮を厚ふして君を自家の辯護士事務所にて聘するに至つた斯くて法曹界の人となつた君は忽ち其趣味を解すると共に大に精勵して博士の知遇に酬る昨年末を以て麴町區隼町七番地(電話番町三一三番)に事務所を新設し専ら民事商事を取扱ひ且特許事務顧問として工學士三橋四郎氏を迎へ着實懇篤を旨として業務を執るので今や事件は輻輳して益々其の才識手腕琢磨せられ近く嘖々の聲名を博す可き事疑ふ可くも無い

花井卓藏君の略歴
花井卓藏君は、
郷里廣島縣より選出せられて代議士となり又十年
を経たる男盛りの四十歳にして學者の最高級たる博士の學位を受けた君が法廷に於ける縦横無盡の辯論と議會に於ける侃々諤々の論議とは世に定評あつて一世の珍とするに足る曩に選ばれて法典調査會の委員となるや各種法典の立案に努め就中刑事法の立案に就ては君の力與つて最も多大なる事人の能く知る所である君既に名を成して尙ほ春秋に富む今後の進展豫め測るべからざるものがある事務所は神田區錦町一丁目二番地(電話本局八八三番)に置く

花井卓藏君

私立學校出身者中で第一の成功者を求めんとすれば花井博士を措いて先づ外にはあるまい君は中央大學の前身英吉利法律學校英語科を卒業すると同時に年齒僅かに二十にして而も拔群非凡の成績を以て代言人試験に及第し越えて十年齡三十にして郷里廣島縣より選出せられて代議士となり又十年



を経たる男盛りの四十歳にして學者の最高級たる博士の學位を受けた君が法廷に於ける縦横無盡の辯論と議會に於ける侃々諤々の論議とは世に定評あつて一世の珍とするに足る曩に選ばれて法典調査會の委員となるや各種法典の立案に努め就中刑事法の立案に就ては君の力與つて最も多大なる事人の能く知る所である君既に名を成して尙ほ春秋に富む今後の進展豫め測るべからざるものがある事務所は神田區錦町一丁目二番地(電話本局八八三番)に置く

羽田彦四郎君

去る三十四年中電車合併論の起つた時街鐵、外濠、東鐵の三社は既に總會に於て合併を決議し當時の兒玉内相は其許可命令を發した處が其頃街鐵の會社内には合併非合併の兩派が有つて雨敬一派は非合併と共に三錢均一を標榜し三井一派の合併派に當り互に論難攻撃中君は故熊倉辯護士と協力し雨敬



一派に屬して街鐵會社に對し總會無効の假處分を申請すると同時に市内各處に非合併演說會を開いて市民の輿論を喚起し遂に内務大臣の發せんとしたる合併命令を司法處分を以て無効に終らしめ電車賃をして三錢均一と爲さしめたのは君の力が多きに在ると言はねばならぬ。中央大學の前身舊法學院の出身で現時は非協會派の參謀である。得意は民事刑事之として可ならざるなし。事務所は京橋區木挽町二丁目十三番地電話京橋七三番に置く

萩原榮太郎君

君は千葉縣の人日本大學の出身で四十一年辯護士となり斯界の元老元田肇氏の事務所にあつて實験練習しつゝ敏腕を揮つてゐたが今回芝區西久保櫻川町十八番地電話芝三一〇八番に事務所を開いた君が辯護士となつた動機は青年の頃郷里で實業に従事してゐた時商取引で二百圓の約束手形を取引先の某より受取つたが振出人は相當の商人裏書人も亦縣下知名の士であつたから大いに安心してゐると期日に至つて不拂を喰つたが當時法律の素養の無い君は之が爲めに舉措を誤つて損失を



蒙つた此に於て君は非常に憤慨し實業に従事するには是非其法律を學ばざるべからずと決心し二十七年上京して今の日本大學の前身たる日本法律學校へ入つた處段々法律に興味を感ずるやうになつて遂に辯護士を本業とする様になつたのである此等の關係から君は民事を得意となし特に商事案件を長所としてゐる

堀田熊三郎君

自分が辯護士となつたのは決して營利の爲めではない。單に營利が目的ならば他に幾干も事業があるだらうと思ふ。自分の性質として自他の凌辱や權利の屈辱を見るに忍びず敢て弱者の良友となつて自他平等の幸福平和を實現したいのが自分の理想で、乃で人權擁護を天職とする辯護士になつたのだ。



は君が平生の持論ださうな。君は山形縣の人で郷里の中學卒業後教鞭を執る事三年廿九年上京し今の明治大學の前身たる明治法律學校へ入り精

究盡究して倦む事を知らず三十二年同校を卒業し同年直ちに辯護士となり事務所を芝區西久保櫻川町四番地(電話芝二六三七番)に置いて大いに其理想の實現に努めてゐる。得意は民事刑事之として可ならざるなく少壯辯護士中有數の流行兒である。趣味としては書畫を愛し又明窓の下萬卷の書を繙とくを好む。

本田源次郎君

苦學を以て成功した人は尠なくない而して君の如きは其中の錚々たるものである君は長崎の人明治卅一年十七歳の時上京して明治大學へ入學したが僅二ヶ月で國元からの送金が絶えて了つた然も君は素志を遂行すべく或は活版所の校正係となり或は夜間の車夫となり有ゆる困苦と闘つた其間新橋の或酒屋へ手形金三百圓の請求を某債權者から頼



まれたが時恰も年末で酒屋仲々支拂はぬ君は卅日から元日の朝まで食事も祿やせず酒屋の店頭で頭張て遂に金を取り立て酒屋の主人は君の忍

耐力に惚れ込み店頭酒屋へ引取られ同店主人に物質上の援助を受けて三十七年辯護士試験に然も初陣で登第した其後右の酒屋が破産して君は三千圓の債務を引受た實に男らしい眞の九州男兒である君は法曹界多士濟々の今は尋常の事では頭角を顯し難きを悟り力めて難事件を引受けて奇抜な成功を期しつゝある事務所は芝區南佐久間町一丁目一番地に置かる

豊原清作君

十數年前島根尋常師範學校で三年間續いて卒業生を出さなかつたことがあつた夫れは同校生徒一同が不品行な某教師を排斥した結果生徒全部が放校されたからである君は其時此一黨の旗頭であつたので無論放校處分を受くる事と覺悟して居たに拘らず時恰も卒業試験に際し卒業後の赴任地も確定



して居つた爲か學校では君を卒業させたさうな君は其後高等師範學校へ這入つたが病氣の爲め退學の止むなきに至り郷里島根へ歸省し攝養の

傍ら未だ義務年限があるので母校で教鞭を執て居たが如何にしても草深い田舎に埋るゝに忍びず師範學校在學中の學費を支辨した上三度上京して日本大學の前身日本法律學校に入り三十七年卒業試験となり東京地方裁判所に勤務約一ヶ年三十九年辭職し辯護士となつた得意は民事事務所は神田區松任町二番地(電話下谷二六三九番)に置く

岡崎 正也君

君は三重縣の人で去る二十三年に帝國大學英法科を卒業して辯護士となつた人である頗る緻密な頭腦であつて訴訟に於ける辯論は別に縦横無盡と云ふではないが確信する急所を捉へて眞面目に争ふ處は聞いて居ても心地が好い。現時法曹界に於ける民事學者のオーソリチーと聞えた原博士と並び稱せられて民事にかけては第一流と目されて居る。曾ては東京専門學校及東京法學院に教鞭を執り良講師の評判があつた。資性温厚篤實喜怒色に現れず實に大人の風格がある又容員辯護士事務



員等に對しては親切に誘導し其勞に酬ゆるに厚く門下を厚遇する事は他に其の比儔を見ず尙ほ君に感すべき事として特に茲に記したいのは當世風から云ふと君位の地位になれば大抵は虚榮心に驅られて政治運動などを始めるものだが君には少しも其れがなく専心一意終始一貫職務に忠實な事である事務所は京橋區西紺屋町三番地電話京橋四八〇番に置く

岡田 泰 藏君



現代議士として廿七議會の委員長たりし君は丹後の人今の中央大學の前身東京法學院二十四年の卒業生で同年辯護士となつて岡山兼吉氏の事務所に在り實修約二年先輩の推獎を以て神戸に辯護士事務所を開き居ること三年二十九年米國に留學し博士の稱號を齎して三十二年歸朝し神戸市高級助役市長代理など公職を奉ずること約三年再び歐羅巴に遊び四十年歸朝し京都府より選出せられて代議士となれり。身を政界に投じ國政に參與し政務に鞅掌するには居を中央に移すの必要を感じ十數年間内外の訴訟事件に與り關西辯護士界の重鎮たりし神戸の事務所を閉鎖し上京して事務所を京橋區宗十郎町二番地(電話新橋二四三〇番)に新設した。訴訟事件に就ては熱心で懇切で且つ中々の辣腕で。民事御座れ刑事よしと之として可ならざるなく儼然として斯界に重きをなして居る

尾越 辰雄 君

去る三十一年獨乙に留學し研鑽四年斯學の蘊奥を叩いて造詣頗る深く三十五年國際民事訴訟法に關する論文を草しドクトル、ユウリス、ウトリウス、ウスケエの學位を贏得して歸朝したる尾越君は熊本の人である。初は軍人を志願し天晴れ國家の干城たらん抱負であつたが體格試験で落第した處から更に方向を轉じ獨逸學協會學校へ入學し二十六年辯護士



となり姑らく郷里で開業したが遂に志を決して洋行したのであつた。歸朝の後三十八年復び上京し京橋區中橋和泉町五番地(電話京橋三八番)に事

務所を置いて民事、刑事の兩道を使ひ分けてゐる君の確信は凡そ辯護士として世に立つ以上民刑と一方に偏しては民人の冤屈を雪ぐに於て不便利である、といふのである。昨年來例の日糖重役の被告事件を擔當して居るが彼の如き商事刑事錯綜した訴訟は君の最も得意とする所で他の企て及ばざる獨特の技倆がある。

尾崎利中君



職務第一を標榜とせる君は権利の有無を法廷に争ふは非常の日數と相當の費用を要す故に訴訟の提起は原被共に大なる不利益なりとの説を持し常に事件の依頼者に對しては示談を勸告し依頼者が事件の行掛り上訴訟提起の止むを得ざるを説くに至つて始めて之に應ずるといふのが常である。奥州仙臺の生れで郷里の中學卒業後笈を負て上京し成立學舎と築地のサンマ――で英語の研究を爲し後ち二十二年今の中央大學の前身たる東京法學院に入り二十四年辯護士となつた。書生時代から高木益太郎君の事務所で勉強し辯護士となつた後も高木君の事務所で實務の練習をして居た。開業後今日に至る迄日々裁判所へ行くのは高木君の御蔭ですと語る所如何にも奥床しい風が見える。刑事々件に就ては中々の手腕であるが君は民事々件に深く趣味を有し熱心且懇切に取扱ふので目下は民事々件に依頼者で門前常に輻輳してゐる。事務所は日本橋區大傳馬場町十二番地(電話浪花一六五三番)に置く

大西 幸馬君

君は福島縣の人三十七年日本大學を卒業し同年の辯護士試験に登第し翌三十八年より神田區錦町一丁目一番地電話本局三四九六番に開業した。在學中は始終特待生として優等の成績を收め常に秀才を以て同儕の間に重きを爲してゐた。其質朴なる東北訛りと沈着な風采とは法廷の辯論に尠なからぬ威嚴を添へてゐる。素封家に生れお乳母日傘で甘やか



された身も幼少で嚴君に別かれ爲に家道俄に衰へ小學校への通學すらも容易で無かつたが持て生れた君の堅志は其難關を切抜け小學教員にまで漕ぎつけ更に其餘裕を積で東都遊學の途に上ばつた。夫れとて高が教員だ無論苦學の覺悟であつたが鈍り易き都の空幾多の誘惑もあつたが之に打ち勝ち今日の地位に成つた。が今尙は無妻で専門の法律の外哲學を研究し大徹和尚に參禪して提唱を試むるなど一向專念修養に力め將來の大成を期してゐるのは頼むしい。

小笠原勇藏君

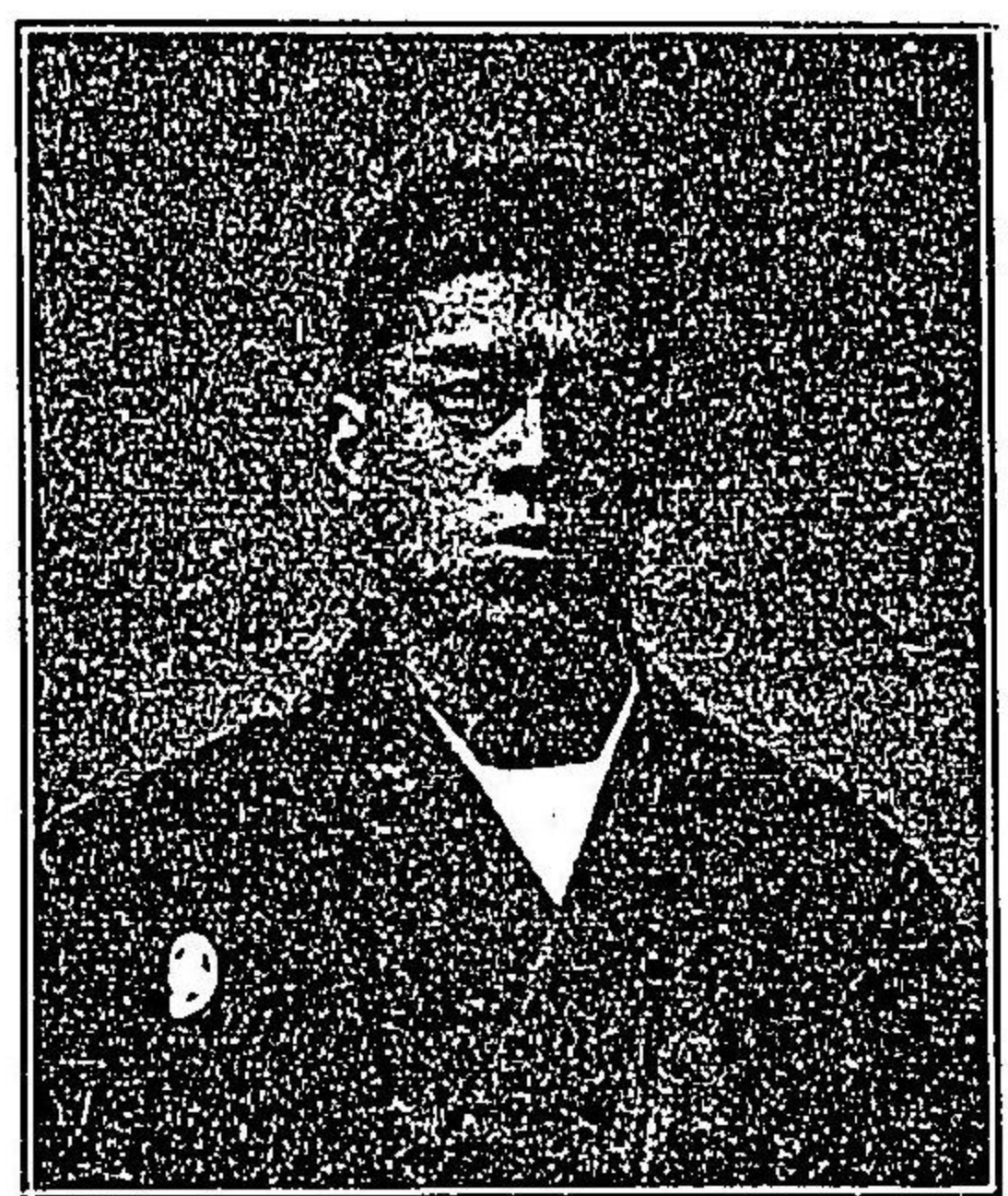
打見た處は貴公子の風がある。明治大學の前身明治法律學校の出身で判檢事試験を経て札幌盛岡から仙臺の裁判所に豫審判事となつて居た時。證書棄毀の被告事件で家宅捜査の必要を認め某被告の家宅に臨檢した處。其の家には母と若い妻とが居て筆筒を檢めやうとすれば妻女は聲を上げて泣き叫び却々之に應じない。扱こそ有力な證據が此裡にあるで



有らうと詳細に檢めたが何もない最後に其筆筒の小抽斗を開かんとした時には妻女は益々泣き狂ひ捜査の妨害をやり始めた可憐とは思つたが

書記や巡査の手前中止も出來ず種々利害を説いて遂に其れを開くと新聞紙に包んだ物があるので偕こそと檢めて見れば中から蒸した薩摩芋の喰ひ餘し二本が現はれた。君は之を何か罪惡でも犯したように思ふたさうだ。此の薩摩芋二本は君が官を辭して辯護士となつた一因になつて居る。事務所は芝區西久保明舟町三番地(電話芝二七九一番)に置く

大橋 與 四郎君



七歳の時嚴君に死別し十一歳の時尋常小學を中途退學して材木屋の丁稚となり次で天龍川堤防の工夫となり行商となり十九歳にして濱松在なる居村役場の給仕となつて月給二圓を受け後雇書記に擧げられて居る事一年此間に小學校の教科書全部を自修して小學校準教員の試験に及第し程なく正教員の免狀をも得て村夫子たる事暫時二十五の年には濱松裁判所の雇吏翌年同書記となるに至つて始めて辯護士たらんと志したが如何にせん學資がない乃で知友十六名が集つて三年間の學資を供給した君は其を以て今の中央大學の前身東京法學院大學を卒業し同時に奥田義人氏の推選で住友の別子銅山附屬の四坂島精練所に入りしも嚴君の遺業たる辯護士たらん念止み難く辭職し上京直に判檢事及辯護士試験を経て辯護士となり岡崎氏の事務所に入り實修に餘念もない。自宅事務所は京橋區弓町十二番地(電話京橋二二八八番)に在り

音羽 耕 逸 君

東都青年辯護士中で音羽耕逸君は先づ流行兒であらう。君は山口縣の人十七歳で郵便電信學校に入つて十九歳で卒業し大坂や長崎の郵便局に勤めて二十四歳で外國係長となつたが所詮が判任官ではと云ふ譯から大坂の關西法律學校に入り同校卒業後上京し日本大學高等科を卒業した其年に而も優等の成績で辯護士試験にも及第した。それ以來久しく



高木益太郎君の事務所に入り上告事務を扱つたものだが刑事ばかりでない寧ろ民事の方が得意である見かけは若い所もあるが中々又老成した

點もある。先輩の評が案外面白い筆も辯も共に達者な重寶な人だが惜しいことには氣が少々小さ過ぎるやうだよとのことだが併し近來事務所を神田區佐久間町三丁目廿一番地(電話下谷三〇一〇番)に置き獨立して飛躍を試みつゝある。その事務の依頼者に對し無遠慮にイエース、ノーを斷じて高明正大堂々の陣を進むる處、その言語態度までが高木君の風格に私淑して居る

大原 彌一 郎君

君は廣島縣下に産れて郷里の師範學校に學んでゐる中其勃々たる雄志制す可らず中途其學業を擲つて上京し開成中學の五年級に入つて勉學の傍ら博文館發行の雜誌公民の友に執筆して自ら學資を得つゝあつたが同校卒業の上二高本科の選抜試験に應じて同校に入校してからは島地默雷師の推選で仙臺の中學林に教鞭を執り又同地の先輩岩崎惣十



郎氏の補助を受けつゝ、隻手に稼ぎ隻手に學び苦學幾年終に二高を卒へ卅一年帝大英法科に入つて卅五年法學士となるや直に司法官として京都

に東京に宇都宮に判事たる當時文部次官であつた澤柳氏の推選で笹川臨風氏校長の宇都宮中學に兼務教授ともなり斯て社會の實情に就き深く探究し其磊落洒脫の資質は粹判官の名を受るに至つたが後君は職を辭して東上し辯護士となつて事務所を京橋區桶町廿五番地電話京橋一〇三九番に設け民刑其何れを問はす得意の快辯を揮つて大に其手腕を賞されてゐる

太田資時君

二十三年帝大佛法科の出身で在學中早く既に頭角を現はしてゐた卒業すると直ぐ農商務省の參事官に任せられ二十五年官を辭して代言辯護の業務に従事する事になつた二十九年七月再び仕官して農商務參事官兼衆議院書記官として令名を馳せ三十年六月辭職後は専ら辯護士として老練着實の技倆



を揮はれてゐる君の得意は民事行政で特に特許の方面に於て獨特の手腕を有してゐる事は法曹界中何人も首肯せぬものはない資性眞摯にして

温厚篤實なる紳士で政治界には些の念なく極めて眞面目に熱心に法務を執てゐる又君は太田道灌の末裔で舊遠州掛川の城主たりし今の太田子爵の分家で旗本八萬騎鐵中の錚々たる家系に生れた世が世なら平民上りの裁判官なぞの前でお辭儀などはしないだろ事務所は京橋區山城町十四番地(電話新橋一四四一番)に置く

小川平吉君



君は志氣俊偉を極むる國士である。義憤一たび激發せんか奮然として身を挺し赤手回天の業をなさうとする慷慨の士である。彼の燒討事件勃發の當夜に於る悽慘の光景を想起する者は君が從容義に就く剛毅果斷を賞せざるを得ぬであらう。君信州に産れて本籍を北海道に置き東都に遊學して明治二十五年帝大英法科を卒業し爾來辯護士として其名世に聞えたばかりでなく代議士としても亦其侃諤の論議世人の耳を聳てしめ所屬政友會内一方の重鎮たるに耻ぢぬ。昨年萬國議員會議に參列の爲め英國を訪ひ歸來更に政界に重きを致したが君が今日の成功あるは畢竟その資質が辯護士又は政論家たるに適してゐるが爲めで其の沈斷にして機智に富み霸氣縱横にして大度あり舌鋒殆ど衝る可らざるもの確に凡庸に卓出してゐるのである。事務所は麴町區内幸町一丁目五番地電話新橋五五二番に設けらる。

狩野山義一君



君秋田縣に生れて舊姓を大坂と稱し後故あつて狩野山を名乗り今は東京府士族であるが頗る漢學の造詣深く特に先天的數學に長じて専ら數學の研究に勉めてゐたが友人に法學生多く法律其の物が現代的で又實際的なのを視るや君は翻然として悟る處あり心機一轉して茲に法律の研究に志すに至り四十年を以て辯護士となつたのであるから其數理に長ずる事辯護士界多く其の比を見ぬのは當然で自ら其の頭腦明晰一毫の微も亦苟くもせぬのは君の特質とも謂ふ可く民事を得意として現に

三四の會社銀行に顧問たるに視ても其の數理上の智識が辯護士の業務の上に如何に多大の効力あるかを知り得られるであらう。又君は深く禪學に興味を有し従つて直情徑行毫も邊幅を飾らず然も抱負大にして霸氣滿々少壯辯護士中の驍將として多大の希望を囑すべき將來を有する人である。因に君の事務所は牛込區新小川町一丁目十三番地電話番町二八三九番に設置さる。

笠原文太郎君

多年判事の職にあつたが後冠を掛けて辯護士となつた理由に曰く「官海の悪弊として院長や所長の出入に際しては必ず停車場迄送迎するを常とす予は是が嫌さに官を辭し弱者の友となつたのである」と君は理想團に於て其雄辯を弄し聽衆の喝采を受くるが如く法廷に於ても判官に耳を傾けしむるだけの技能がある民刑兩刀使ひで其飾らざる容貌と無



愛想なる應接振とは一寸親み難い様な處があるが事件には却々熱心且つ親切を極める同氏の口癖に「辯護士の職責は半ば公益的で且つ仁恤を精

神と爲す可きものなれば常に義侠の觀念を忘れてはならぬ故に報酬等の事に附て依頼人と争ふが如きは其曲直何れにあるも辯護士の品位を害す故に吾輩は斯の如き事で未だ嘗て争をなしたる事なし」と以て同氏の平素依頼者に對する心懸の一般を推知すべし事務所は神田區仲猿樂町十七番地(電話本局三〇九〇番)に置く

川手忠義君

米國の排日熱と來たら盛なもので最も桑港が酷い市街を通行する邦人の勞働者に對し石を投げる位は愚な事時には棍棒を揮つて向脛をヒツ叩く加ふるに米國の警察は到底吾人の生命財産を頼むに足らぬ將來若し日米の間に兵火を交へる時が有つたら僕は急先鋒となつて復讐する心算だとは君が誰



を捉へても言ふ言葉で有る。山梨縣の産で明治三十五年に中央大學を出で司法官試補として甲府の裁判所に居たが在職四ヶ月で其の職を罷め米

國スタンホリア大學に學び歸朝後辯護士となつたので有る年少氣銳の好漢將來の發展や測知る可らず。民事を得意として依頼事件の八分は民事であるが又刑事にも侮り難き手腕を有して居る。其の事務所は芝區櫻田本郷町十四番地電話新橋三一七七番に置かる。

川久保源治君

長くて一時間早ければ二十分位喋り靴を提げてサツ／＼と法廷を出て行く辯護士を見ては朝の九時から遅い時は夜の十一時頃迄もセツセと事件を扱つて居る裁判官とは逆も比較にならぬ。乃で辯護士にならば修學の餘暇が充分に有うと辯護士になつたがなつて見ると大違ひ彼の規律正しい職務なのに反し是は又た法廷の三十分か一時間の辯論にも



尙ほ且つ終日又は數日の調査と幾多の應接を要し其繁忙と不規律なのに驚いたと云ふのが君の法官辯護士比較談、今の中興大學の前身東京法

學院二十八年の出身で事務所を芝區西久保明舟町十八番地電話芝二九〇五番に置き得意は民事で事件常に幅轆して居る。君が東京地方裁判所判事の頃には松岡義正君や鈴木英太郎君と同じ部で缺席判決でもスラ／＼と言渡す事がなかつた。手形に東京市の市と云ふ字が記載なきものは無効なりとの奇想天外的の判決は當時君等の部から割出されたものだそうな

吉井濱治郎君

京橋區新富町四丁目七番地電話京橋二〇三九番に事務所を有する吉井君は岡山の人。郷里でキリスト主義の英學校に學び其後筈を負うて上京したが學資が不足の爲め或時は先輩の玄關番となり或時は霜を踏んで新聞配達人となり千難を嘗め萬艱を味うて螢雪の苦學を積み遂に明治三十七年明治大學



を卒業し同年十一月判事試補となり三十八年二月官を辭して辯護士となり着々成功の途を辿つてゐる所謂君の如きは苦學生の好模範として學

界の誇りと爲すべき秀才である。其得意とする所は民事の訴訟で如何なる難件でも一たび君の手に觸るれば庖丁牛を解くが如くに快斷される。不鳴會の會員で又別に彌生會と云ふを設けて少壯新進の同志が時々會合し諸問題の研究に餘念もない。そうだと倫敦タイムスの顧問として同社の信任最も厚しと云ふ

横山 寛平君

君は大分縣の人和佛法律學校(現法政大學)出身にして私立法律學校監督條規に依り優等生のみに對し東京帝國大學に於ける試験に及第し且つ判檢事登用試験を経て直に京都地方裁判所に判事試補として赴任し後本官と爲り同裁判所に於て専ら民事々件を擔當し後ち東京地方裁判所部長に轉じ去る三



十四年中今村恭太郎
仲小路廉兩君と共に
法官優遇問題を主張
して容れられず憤然
東京地方裁判所部長
の職を捨て、野に下
り辯護士となつて事

務所を麴町區隼町二十五番地(電話番町一〇六九番)に設けた君は多年の經驗に依り民事々件には傑出した手腕を有し殊に民事上告事件は其の長所とす而して其爲人甚だ嚴格で家庭の内と外とに論なく寸毫の曲事と雖も假借する事が無い。然れば引受けたる事件に就ては如何にも眞面目で且つ熱心で常に依頼者を満足せしめて居る。

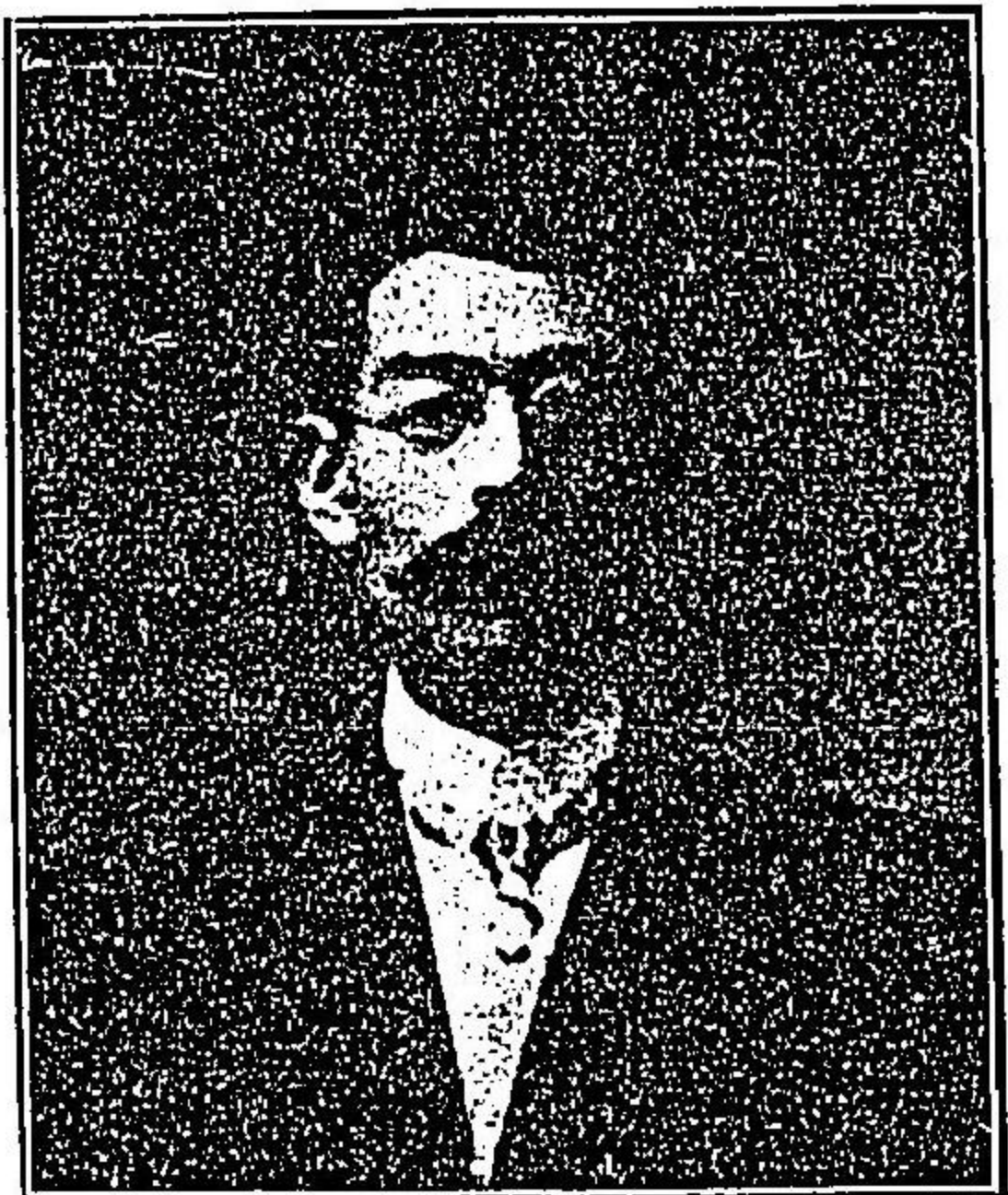
横山勝太郎君



曾ては横濱裁判所で所謂拘子問題を惹起し君に對する退廷命令は頓て東京辯護士會の反對決議となつた又去歲法曹間に人權蹂躪問題の起るや口に筆に當局の非常識を罵倒して剩す處なかつた君が精銳の氣力と非凡の辯才とは業に已に人の知る處で其頭腦は頗る犀利判斷力の明敏なる事往々にして先輩を凌ぐのである。産れは廣島縣下で日本大學に學び終始特待生で同校の業を卒へるや司法官試補となつて山口の裁判所に就任したが居る事四ヶ月職を辭して辯護士となつて以來民事刑事何れにも偏せず大に其手腕を揮つて縦横に切つて廻し忽ち斯界に名聲を馳するに至つて今日では少壯辯護士中に於ける雄辯家を數ふるの時先づ其第一に指を屈せらるゝに及んだ是れ君が才識に依るのではあるが又其熱心と懇切にも依る事勿論である。芝區西久保神谷町三十三番地(電話芝三二〇三番)の事務所依頼者踵を接するに視ても其信用を知り得らるゝ。

吉田新太郎君

山形縣の人郷里の中學を経て二十九年上京し司法省に入りて民刑局の刑事部主任たる事約四ヶ年傍ら今の法政大學の前身たる和佛法律學校に入り法學を修め同校卒業後三十五年判檢事試験に登第し東京地方裁判所の試補となり職を八王子に奉ずること一年半にして東京へ復歸し三十八年四月第二回試験を経て判事となり同年六月福井地方裁判所



判事に補せられたが
人權擁護の一日も止
むべからざるを感じ
三十九年十月官を辭
して辯護士となり爾
來同郷出身の同業京
橋區三十間堀三丁目

芹澤孝太郎氏と事務所電話新橋一五〇九番を共にし氏の伴侶となり柱石となり奮勵努力してゐる。君は資性温厚篤實なる好士人として同儕の間に評判がよいその得意は民事で然も成るべく訴訟前に和解すべきやう情理併せ得たる解決を主とするが故に依頼者の便益は一方ならずとの事である住宅上野櫻木町三十四番地。

吉田三市郎君



君は資性温厚の君子人である然も其温粹の色、謙和の貌は親むべくして狎る可らず且つ又君は學者肌の人で名利の爲めには自ら良心を痲痺せしめて何事をも犠牲に供するを憚らぬ底の假面紳士少なからぬ中に超然として自己の天職を盡すに努むる以外決して他を顧みぬ清廉の士である。呱呱の聲を岐阜縣下に擧げ笈を負うて東上し明治大學に入つて三十六年學業成り翌三十七年を以て辯護士となつたのであつて學生時代から君が温和の質は自然學業に精勵せしめて成績大に擧り同窓間に於ける秀才として知られてゐたが辯護士となつて後も常に人に接して温厚篤實業を執る拮据黽勉且つ其の頭腦明晰で如何に紛糾を極めてゐる事件も君の手に觸るれば條理整然として忽ち解決の途が見出さるゝに至るばかりか口を開けば論理整齊毫も晦澁の跡を見ぬので依頼者の信用益々加はるのみである。趣味は讀書にあつて訴訟の得意は民事である。事務所は京橋區大鋸町十四番地(電話京橋二五六八番)に置く

吉野千代吉君

恪勤篤學を以て同儕の間に知られたる君は熊本の
人幼にして英俊郷里に普通學を修め三十七八年の
戰役には居郡々長の懇請に依り兵事主任郡書記を
奉職し戰役の終局と同時に職を辭して上京し法政
大學に入り傍ら農商務省に奉職學資を得つゝ四十
年良好の成績を以て卒業し同年直に辯護士試験に
登第したる秀才である。爾來高根博士の事務所麴町



區八重州町一丁目(電
話本局六九番)に在り
て専ら心を民事殊に
商事に傾注して研鑽
を積み今や同事務所
の柱石を以て許さる
君資性堅實にして餘

暇眼を東西の群籍に晒し孜々として修養を怠らず
傍ら法律新聞に筆を執り法理明快文章雄健を以て
鳴り今日既に少壯辯護士中の重鎮たり今後の發展
蓋し測り知るべからず。又前年來自己の事務所を芝
區新櫻田町十九番地(電話新橋二四九五番)に設け専
ら民事殊に商事々件に得意の手腕を振ひ懇篤忠實
に業に従うてゐる。

田 谷 英 君



君は山梨縣の人法政大學を卒業後三十四年甲府裁判所の書記試験に首席で合格するや同裁判所長は君に勸むるに永く書記の職に安じて書記としての榮達に努めん事を以てせるも君之れに服せず書記の職は到底自己本來の希望にあらざる事を告げて潔く其の職を擲ち直に上京して舊師某博士を訪ひ宿年の志望を語り舊師の意見を求め其の賛同を得て意氣更に強健を加へ東京地方裁判所に又控訴院に書記となり更に又司法省の風官となりつゝ、傍ら刻苦精勵毫も倦む事なく寸暇を得る毎に只管修養に努めて研磨を怠らず昨四十三年終に宿志を遂げて辯護士となり民事を得意として誠心誠意業務に勵みつゝあるが流石に苦學數年を経た人だけあつて依頼者に對する同情頗る厚く又甚だ熱誠に富み加ふるに其實力先進者を凌ぐものあるが爲め近來信用頓に加はり將來に多大の望を屬されて居る。自宅は赤坂區田町七丁目十三番地事務所は京橋區南紺屋町九番地電話新橋一七〇二番に置かる。

高野 金重君

東京法學院を卒業して辯護士となり花井博士の事務所にあつて幾多重大なる辯護事件に干與した爲でもあらうが又君の技量と人格は君をして今日の名を爲さしめた原因である。君小少にして郷里廣島の英語學校に教鞭を執り頗る良講師の評判を得たが思ふ處あつて法律學に志し廿七年上京法學院に入學廿九年卒業卅一年辯護士になつた。其在學時代には僅か月々八圓の手當で學校の講義録や判決録の編輯を引受て苦學したそうである。今では



青年辯護士中錚々たるもので其の温厚な態度と眞摯な遣り口とは此社會に稀な好人物として何れの方面からも溢るゝ程の人氣を集めて居る。君の得意は民事殊に商事々件であるが其巧妙なる辯論よりも君に於て採る所は其高潔なる人格であると思ふ。事務所は神田區錦町三丁目三番地(電話本局六〇五番)に置く。

高見之通君

君は越中富山の人。四高を経て四十一年帝大法科を出て辯護士となつた。其の學生時代友人の某が郷里なる立山鐵山に手を出して持餘し居るのを氣の毒がり可也の資本金を注込んだ處が何しろ學生の身分經營の困難一方ならずなつたので今米界に名だたる賀田金三郎に賣付けやうと思ひ斷るのも關はず二ヶ月間に七十餘回訪問した爲め賀田も遂に其



根氣に負け一萬何千圓かを投じて其權利の一部を買ひ君と共に同して經營する事となつた其緣故で賀田の法律顧問となり其儘今日に及んで居る

昨年來柏木の情夫殺しお梅の爲めに其冤罪を雪がうとして東奔西走辯護材料の蒐集に熱中し僅に一ヶ年半と云ふ輕刑で落着したは君の力與つて最も多大なりと云ふべしだ。近來は好物の酒も煙草も廢して業務の餘暇に専心讀書に熱中し傍ら語學に餘念もない事務所は麴町區下二番町十五番地(電話番町一二四九番)に置く

高尾 傳 七君

君は新潟縣の人で郷里の中學卒業後新潟區裁判所の書記たる事三ヶ年轉して東京地方裁判所及檢事局の書記を奉職し傍ら今の日本大學の前身たる日本法律學校に入り三十一年卒業し農商務省に入り特許局の審査官補たること約三年三十二年職を辭して辯護士となり岡崎正也氏の事務所にて民事



事商事で腕を鍛へ三十七年獨立して日本橋區蠣殻町二丁目六番地(電話浪花三六五四番)に事務所を開き多年の經驗で民事商事殊に得意の特許事務で繁昌しつつあるが専ら顧問主義を採り紛争を事前に防ぐを以て職責を全ふするものとし且つ事件の起りし場合に於ても可成和解を主とし結了せしむるそうだ其の故か近來は銀行或は會社等の顧問事務で多忙を極めて居る君の隠し藝は圍棋で法曹界中君の好敵手たるものは二段の布施君ぐらゐなものだそうな

田邊喜一君



世に苦學を以て成功した人も多いが君の如く速かに成功し又君の如く閱歷に曲折多き人は鮮ない君は青森の人十四歳にして大工職となり餘暇に書を讀んで心私かに他日の榮達を期せしが十八歳の時笹森某といへる看守長君が力行篤學の人なるを見込み君に勸めて押丁たらしめ居ること七ヶ月にして郵便局の判任書記に轉じ勤務一年三十六年二月志を立て、上京し中央大學へ入學したが在學中學資に究せし際工藤行幹氏の知遇を得食客となり援助を受けたが翌年七月に同氏が逝去されて蹉跌せしも不屈不撓研鑽苦學遂に三十八年業を卒へ翌年直ちに判檢事試験に登第し判事を以て東京廣島、岡山、盛岡に歴任し具さに全國の人情習慣を察し四十二年官を辭して辯護士となり事務所を芝區南佐久間町一丁目一番地(電話新橋二七六〇番)に置き得意の民事を以て法曹界一方の雄たり。君性質濃厚篤實今以て毎月工藤氏の忌日には品川海晏寺に氏の墓參を缺したことがない

竹内 義一君

君は奈良の人で内務省造神官使廳屬官たる傍ら今の法政大學の前身たる和佛法律學校に學び卅六年同校を卒へて終に宿志を遂げ辯護士となつて民人利權の擁護に従事するに至つた後は其業務に興味を有するので自ら精勵努力して倦む處なく且つ其資性温厚にして篤實毫も輕佻浮華を好むの風がないので依頼者の信用厚く逝ける櫻井熊太郎氏の如



さも深く君の人格と手腕とを賞賛して措かぬのであつた現に法政大學の主事たるに依つても其信望如何を知り得べく得意とする處民事刑事の

別なく其の何れにも之くとして可ならざるはないのだが殊に民事に興味深く自然其研究も民事に細密を極めて依頼者も此方面に多いのである。讀書を以て唯一の娛樂としてゐるのでも其人格品性の如何は略ぼ推知する事を得べく櫻井熊太郎氏逝ける後は杉原政一氏と共に其事務を繼承して一層繁忙を極めてゐる。事務所は麴町區三番町五十三番地(電話番町一一四〇番)に置く

竹内金太郎君



君は越後高田の人二高を経て三十三年帝大英法科を卒業し直ちに山林局に登庸せられて林務官となり官海に在ること約十年其間各地に歴任して具に民情を知り其修得の學と才と相俟つて君の人格は愈々高きを加へた。昨年官を辭して辯護士となり傍ら日報社に入り東京日々新聞の編輯長として其抱負を實行しつゝ在りしも本年二月同社の毎電との合併と同時に辭職し専ら人權擁護の辯護士となつて他に多く類の無い山林の拂下及び其紛議等凡て山林に關する事件を取扱つてゐる。有弊に十年研究の事として如何に紛糾せる事件も君の敏腕は鑿々として庖丁牛を解くの趣がある。斯くて君の才識手腕は幾干もなくして辯護士界の先進を凌ぐ聲名を博すべきこと疑ふべくもない。事務所は神田區駿河臺袋町十四番地(電話本局四二九六番)に置く

添 田 増 男 君

君は大分縣の人三十四年東京法學院を良好なる成績で出で尙ほ深遠なる法理の蘊奥を極めんとした
が同校には其等の設備なし君は其の必要を感じ同
級生の山田藤二郎君と共に其設立を説き遂に三年
生全部の代表者として時の幹事長たる奥田博士に
進言し其の主張を容れられて同時に設立を見た是
高等専攻科設置の嚆矢である。三十五年六大法律學
校同志研究會を組織し君其の幹事長となり。次で日



本大學の特撰校友と
なり同校の高等専攻
科に入り三十七年首
席を以て卒業し同年
判檢事試験に及第し
東京地方裁判所の試
補となり間もなく辭

して辯護士となつた得意は民事刑事事之として可な
らざるなき敏腕で其の辯論は活達にして覇氣縱横
時に熱舌鐵火の如く時に冷唇氷の如く激すれば案
を叩いて怒號す要するに血氣の人だが其の熱烈と
血氣どに加ふるに一段の圓熟と修養とを以てせば
東都辯護士界の一角に覇者たる蓋し易々たり事務
所は小石川區新諏訪町十六番地(電話番町二二〇三
番)に置く

染谷 徳平君



君千葉縣に産れ郷里の中學を経て仙臺二高に入學したのだが病癒の爲めに在學三年にして學窓を離るゝの己むなきに至り其後上京して日本大學に入り法學の研鑽に努むる傍ら書肆三省堂の編輯部に在つて有賀博士監督の下に中學教科書の編纂に従事しつゝあつたが去三十八年日本大學を卒業して辯護士となるや原博士の事務所に入つて實地の研究を積み民事及び行政の方面に特に秀でて手腕を揮うて儕輩の間に異彩を放つてゐるのみならず頗る學に篤く英獨西の三國語に通ずる外に漢詩を能くして木鷄の號あり原博士夫人の慶事には「舉案如賓想孟光齊家早已德聲揚餘慶又作熊羆夢秋菊春蘭欲滿堂」と吟じ又相逢春滿座不覺兩聲寒雅俗に足るであらう而して君尙頗る春秋に富む其前途に多大の望を屬する者は決して二三の先輩者のみではない。

恒 遠 終 君

福岡縣下に呱呱の聲を擧げた君は五高に學んで京大獨法科に入り四十一年を以て其の業を卒へた法學士である資性温厚にして街氣なく所謂君子の風ありとは君に對して最も適當なる形容詞であらう斯る性行の人が篤學の士たるは言ふ迄も無い事で君は常に尋繹精窮苟くも極めざれば已まず分畧寸陰も尙且才識の琢磨に吸々として倦まぬので其の造詣蘊蓄は遙に儕輩を拙き辯護士としてよりは法學者としての實力を有する事君を知る人の悉く認むる處で其の知人の中には君をして俗事には



忙殺せらる可き辯護士の業を執らして置くのを惜む可しとなす者もある程だが然し名利に恬淡たる學者肌の君は敢て學者たらん事を欲するでもなく唯好むがまゝに究めつゝ斯學の蘊奥に通じやうとしてゐるのであつて民事刑事其の何れに偏せず着實と誠意とを以て事件に當り獨特の手腕を揮ふので今や斯界流行兒の一人たらんとしてゐる事務所は日本橋區本銀町一丁目十三番地に置かる。

根 本 清 君

君は千葉縣の人三十九年を以て明治大學の業を了へ四十二年判檢事試験を経て司法官試補となり安濃津地方裁判所及區裁判所に職を奉じ在職年餘本年四月職を辭して野に下つて實力本位の競争場裡に立たんこそ我本懷なれど決然職を辭し辯護士となつて事務所を本所區綠町三丁目十八番地に開い



たのは本年五月の事で日尙頗る淺いのだが君自らその手腕を試みその實力に依つて地盤を築かんとする壯志と事件の爲めに挺身努力して敢て

殉死をも辭せざらんとする熱誠とは早くも世人をして君の存在を認めしむるに至り加ふるに君が既往の經驗は大に依頼者の信頼を贏ち得て信望漸く厚からんとしつゝある程であるから此少壯の新進辯護士が前途の成功や期して待つ可く聲名遠からずして斯界に高きを致すであらう得意とする處は民事々件

塚原 嘉藤君

君は長野縣の人で郷里松本の中學を経て仙臺の二高に遊び同校内に於る有名の暴れ者として同窓の君を知らざる者はなかつた。東上して帝大獨法科に入り四十二年を以て其業を卒ふるや二高時代より君と名を齊うして相率ゐて學士とされる幾多の秀才其大半は官海に入りて游泳の術を修むるに汲々たらざるはないのに拘らず毅然たる其氣魄尙銷磨



せぬ君は五斗米に膝を屈するを屑しとせず他の推挽に俟つて身を立てやうとするが如きは男子の面目を毀つる甚だしきものとして直に辯護士

界に入り先づ花岡敏夫氏の事務所業務を執つて二箇年の間實地の練習に努め然る後自ら本郷區森川町一番地電話下谷五五一番に事務所を開設して獨立し依頼者の爲めには挺身努力如何なる難關も辭せぬ親切と精勵とを以て其業に従うてゐるので事件頗る多く君自身は刑事に興味を有してゐるのだが比較的民事の依頼者に依つて忙殺され信用自ら加るばかりである。

内藤 庄吉君

君は神奈川縣の人明治三十年中央大學を出で辯護士となる資性謹嚴寡黙然も一度法廷に起つや辯論滔々善諧好諛口を衝て出で殆ど別人の感あり民事刑事商事何れも可ならざるなきも就中民事を得意とす。君又愛山と號し詩歌を能くし法廷旅行到る處詩歌ならざるなく近什として

法廷の説難



つばらにし言へばこ
ちたしこそそげば、
さどれうまじとひ
とりもだへつ

榮 枯

榮ゆるも枯るゝも木
々の心なれ

天津日影にへだてなければ

函嶺雜詠

人烟絶處有仙寰。白石清泉境自閑。

明世不須驕夫力。電車載夢入函關。

事務所は京橋區丸屋町四番地(電話新橋一五七三番)

出張所は横濱北仲通二丁目二十八番地(電話八七〇)

番にあり

中野 勇 次 郎 君

君は京都府の産幼時京都市に出で時の市會議長渡邊昭氏に身を寄せて普通學を修め三十三年上京して故星亨氏の書生となり餘暇法學院に學んで終始同校の特待生であつた。而して君が學期試験の最中星氏市役所樓上に刺されて一家の騒ぎ名狀す可らざる程の中で君は優等の成績を占めて二年級を卒業へ次いで判檢事及び辨護士の試験を経て大津裁判



所に職を奉ずる身となつたが在任六箇月職を辭して歸東し其宿志たる辨護士の業を開いて大に努め忽ち斯界に噴々の名を博し又三十五年政友

會に入つて將來大に政界に飛躍せんとする準備に怠りなく現に東京支部の評議員で屢には刑法監獄法改正に際し政友會本部から其調査を囑托されたのに視ても君の才識如何を測り知るを得るであらう。其頭腦頗る明晰で論理井然一絲の亂れもなく民事刑事共に可ならざるは無い現に東京辯護士會の常議員で其事務所は本所區相生町四丁目十七番地

(電話浪花四三六〇番)に置く。

中山 孝一君

呱呱の聲を擧げた地は茨城縣であつて司法省の正則法學校大學豫備門第一高等中學校等に學び明治二十六年帝大佛法科の業を卒へて法學士となるや新潟區裁判所に職を奉ずる事一箇年轉じて大藏屬となり本省に在つて各課に勤務する事三年に及んだが資性弱氣に富んで到底筆刀の吏たるに甘んず可き人で無い爲め職を辭して千葉縣農工銀行の支



配人となり居る事三年の後明治三十三年密に心に期する處あつて辯護士の業を開くに至つた爾來事件の大小に關せず精勵と懇切とを以て辯護

士としての本務を盡すに努むる處から聲譽忽ち昂り且君の得意とする處民刑其何れかの一方に偏せぬが爲め事件甚だ多く常に繁忙を極めてゐる園基及び讀書に趣味を有し時に頗る呑氣に見ゆるのであるが實は將來大に實業界に雄飛活躍しやうとの抱負を有し其準備の爲め來春を期して歐洲視察の途に上る筈との事である事務所は日本橋區濱町二丁目十七番地(電話浪花二九五九番)に置く。

村田任太郎君

香川縣下に呱呱の聲を擧げ法政大學に學んで成績極めて良好常に同窓間に頭角を擡んで、三十五年を以て學業を卒へ辯護士界に入つてからは事務所を日本橋區上横町二番地(電話本局二五四一番)に設けて民刑何れを問はず大に其の手腕を揮うてゐるのだが然し其取扱ふ處民事々件多きを占め又君自身も民事々件に一層の趣味を有してゐる。但し君は



是非を法廷に争うて原被兩告の輸贏を決するのを決して係争者等の利益にあらずとし常に原被兩告の利害に關して精細に考覈し双方の利益の

爲めに平和の解決を告げしむるに努めて無益の失費なからしむる其誠意には誰あつて感謝の意を表せざる者どては無此熱誠あるに由つて君は斯界に重きを成し依頼者踵を接して事件の輻輳に忙殺されてゐるのである。殊に君の常識に富む事儕輩に擡んで極めて實際社會の事情に通曉してゐるが爲めに依頼者の便宜多く事件の解決早きを得るのは又君の聲名を高からしむる一因である。

室田國太郎君

君は神奈川縣の人郷里小田原中學卒業後二十一年
笈を負うて上京し今の中央大學の前身たる東京法
學院に入り二十四年良好の成績を以て同校を卒業
し直ちに辯護士となり三十年二月判事に任用せら
れ飯田區裁判所長野地方裁判所土浦區裁判所水戸
地方裁判所等を歴任し穩健なる司直吏として重き



を爲したが三十五年
十二月職を罷めて野
に下り再び辯護士を
開業し事務所を京橋
區築地二丁目二十二
番地(電話京橋二二八
七番)に置けり君は資

性温厚篤實なると同時に何事にも熱心で傾注的頭
腦を持つて居るから一度此と思ひ込んだ案件は飽
まで所存を成し遂げねば休まぬといふ奮闘的意志
に富んで居る。不鳴會の元老として衆の推す所とな
つて居るのも偶然でない。得意は民刑之として可な
らざるなきも民事には特殊の手腕と趣味とを以て
懇切又熱心に従事してゐる

村山賢作君

君は埼玉縣の人で生家は代々酒造を業とせる其地の素封家で君も父祖の業を繼で酒造家たらんと欲し二十九年上京し順天中學校に入り三十二年同校卒業後東京高等工業學校に入學して在學二年何時も好成績であつたが工業の學問は適しないのか此方面には一向趣味を覺えて來ぬ其が爲め今の法政



大學の前身たる和佛法律學校に轉じ三十七年同校を首席で卒業し其年判檢事試験を経て二ヶ月許り檢事代理を勤めた後辯護士になつた人である

事務所は淺草區聖天町六十七番地で現に同區の區會議員で區の公共事業に熱心盡力して居る訴訟事件に對しては最も親切を極める事は依頼した者の悉くが感謝して居るのでも知れやう隠し蕪の上り新内は素人離れのした者ださうな得意は民事刑事之として可ならざるなき中々の敏腕だ

ト部喜太郎君

廣い法曹界に多い辯護士中未來のある人は甚だ多からぬ。このからぬ中でト部君は最も有望なるもの一人である。始めて代議士に爲つてイキなり國民黨の幹事に推されたのを見ても一般が察せられる酒が好きで飲むと少々強くなり過る嫌はあるが頗るハキ／＼した快男兒である。議論の筋も立つし辯舌も凡を抜いて居る。一見頭腦は粗笨のやうだが其



實中々緻密なものだ生れは埼玉縣の本莊で最初は小學校の教員を勤め子供のお守りをして居つた君も一度中原に乗り出してはメキ／＼と男振

りを上げ今ではソロ／＼地方ポット出の代議士先生を舌端に翻弄し兄貴顔で濟して居られるやうになつた。今の中央大學の前身舊英吉利法律學校の出身で卒業の際は首席而かも満點に近い拔群の成績であつた。辯護士としての君が當代の流行兒であるが如く論客としての君も又實に當代の花である。事務所は神田區臺所町三番地電話下谷六七二番に置

上原 鹿藏君

君は大分縣の人鳩山門下の秀才で私學派の辯護士として鐵中の錚々たるもので東京辯護士組合の協會派幹部の一人である。殊に早稻田は行政科の卒業と言ふんだから尙更珍らしい。頭腦透明で腕が冴えて剩けに多年の經驗で民刑之として可ならざるなく會て刑事々件としては濱野茂氏等の鐵管事件、教科書事件、代議士收賄事件、民事々件としては千葉縣小金ヶ原の開墾地事件等には多數辯護士の中心となり名聲を博した。又先年一度びは大に政界に雄飛する積りで郷里の大分縣から代議士に選ば



れて出たが間も無く解散に遇うて今日では法律専門で東京鐵道、東京電燈、鬼怒川水電、四谷銀行等の顧問萬歳生命保險會社、京成電氣軌道會社、南洋護謨會社等の重役を勤めて商賣は却々の繁昌だ。趣味としては近年謠曲と郊外散歩位だ。散歩と言へば顔附きに似合はない子煩腦で可愛いのを連れて歩いて居る處は立派なお親父だ。事務所は神田區猿樂町二番地(電話本局七三七番)に置く

植松 金章君

千葉縣の人嚴父は郷里有數の儒者である。從て君は幼より漢籍を修め二十年笈を負うて上京し故中村敬宇先生の同人社に入り在學四年轉して今の日本大學の前身たる日本法律學校に入り二十九年卒業し三十一年に判檢事辯護士高等文官の三試験に合格し司法官として各地に歷任する事五ヶ年行政官に轉して徳島縣參事官たり其後一時世上を騒がし



た足尾暴動事件谷中村強制取拂事件の當時君は栃木縣警務長の職に居たので有名である。而して其在官中官民の調和資本家と勞働者の意思の疏

通、社會主義者と窮民の節制の如き社會的問題に就て研究の結果斷然官を罷めて權利擁護の職を執るに至つた。とは常に君の言ふ處である。事件に就ては緻密で熱心で人事を盡して而して天命を俟つと云ふ主義で得意は民刑之として可ならざるなき中々の手腕家だ事務所は神田區三崎町一丁目一番地電話本局三六七五番に置く

鵜澤 總明君

君は千葉縣の人であるが其郷黨誰あつて君が法學博士となり又代議士となり更に法曹界に於ける偉人であつて且つ現代に於る學者の典型たる榮譽を贏ち得やうとは思はなかつたであらう。それもその筈君は十二歳の頃早くも小學の助教たらざるべからざる境遇の人であつたのだが村長某の助力を得て學窓の人となり刻苦精勵終に帝大法科に學び三十二年其の業を卒へた後も尙須臾も研鑽を廢せず忽ち辯護士界に噴々の聲名を博して一方の雄たるに至つたばかりでなく幾干もなく法學博士



となり代議士となり兩手に月桂冠を握つて加ふるに法典調査會の起草委員に擧げられたのを視ては君の郷黨蓋し驚嘆の聲を發せざるを得なかつたであらう。君が得意の法理論は世既に定評あり且つ其諸般の學に通じて識見の該博なる辯護士界一人の肩を並ぶる者なく後進者君の辯論に學ぶ可き處實に少なからぬであらう。事務所は京橋區築地三丁目十五番地(電話京橋五四三番)に置く

内田 清吉君

世には兵役を以て國民の義務已むを得ずとなす者もあるが君は忠君愛國の至誠制へ難く兵役を終るにあらざれば國民たるの資格なしとして毫も徴兵猶豫に念なく適齡に達して軍籍に入り北清事變に際して軍に従ひ又三十七八年戦役に戦線に立ちて各地に戦功を奏すること鮮なからず國家の爲めに充分の功蹟を遺し得たがその爲め學業後れて明治



三十七年東京法學院大學の業を卒へ爾來實地の研究に勉めて四十三年辯護士となつたのであつて君が學業を願はずして國家の爲めに盡さうとする

程の極めて真面目なその誠意と熱情とは辯護士となつて以來求めずして依頼者の深き感謝を贏ち得近來漸く業務の繁忙に苦めらるゝに至つたが君は何處までも眞摯に熱心に且つ忠實に各人の権利を擁護せん事を期して更に大に法曹界に噴々の聲譽を博すべく努力してゐる。民事刑事共に可ならざるはないが殊に民事に深き趣味を有してゐる。事務所は青山北町五丁目四十三番地に設置さる

宇都宮政市君

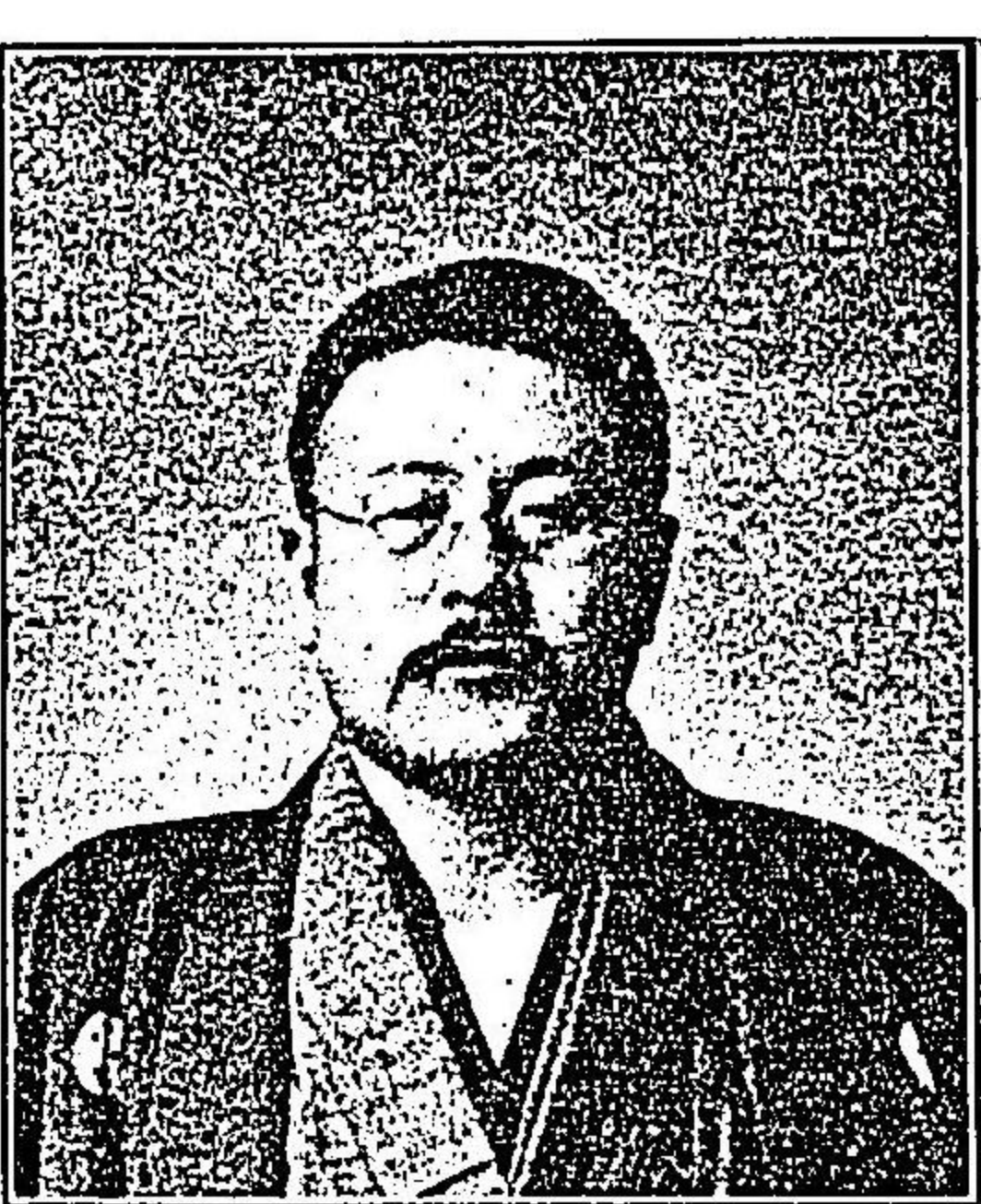
君は伊豫國宇和島の生れで郷里の中學校卒業後同國西宇和郡々役所に奉職する事約三年二十九年職を辭し笈を負うて上京し早稻田大學の行政科に入り次で今の日本大學の前身たる日本法律學校に入り三十四年卒業して辯護士となつた。其の在學時代



には常に首席を占めて居たのも其の頭腦頗る明晰なのが分る。辯護士となつてからは此天稟の特性がメキ々々と發揮して來た夫れに多年の經

験で腕も冴えて民事々件にかけては豪い腕を持つて居る然れば信用も出來。近來では多くの會社銀行に法律顧問となつて居る。まだ年の若いだけに其將來も亦多望と言はねばならぬ。事務所は下谷區北稻荷町五十一番地(電話下谷一二八四番)に置く

藏園三四郎君



君は薩州の産其容貌の魁偉にして膽斗の如きは流石に薩摩隼人の名に耻ぢぬが然し情には脆くして血と涙とに富み古武士の風格自らにして具つてゐる五歳家を出て藏園家を襲ひ郷里に於て小學教員たる事三年明治十九年大阪に出で開成中學館に學び傍ら居留地三一學校に入つて語學を修め卒業の後京都に移り沙門萩野氏に佛學を學び二十三年に上京して明治大學に學んだが故あつて退學した後は上野圖書館裡に獨學三年に及び明治三十四年終に其志を遂げて辯護士となるを得たが君は其性率直にして名利に阿らず一意學理の研究に努めて法律以外經濟に又哲學に造詣頗る深く法律事務を執つては熱心と懇切とを旨として信用頗る厚く又文章に長じ日本辯護士會の編輯主事たり加之君が才は進つて謠曲に達し茶道插花及弓術に精しく又書道其蘊奥を究むとは多藝多趣味愕くべきである事務所は神田區仲猿樂町九番地電話本局二一八九番に置かる。

熊谷直太君の肖像
熊谷直太君は、明治二十八年上京一高を経て、帝大英法科に学び、三十年法學士となつた。東京及前橋の地方裁判所に判事の職を奉じ、東京控訴院刑事部判事に榮進して、大に飽海郡費生の面目を發揮したが、三十八年職を辭して辯護士となつて以來、其の頭腦の明晰にして、頗る緻密なものと、且極めて精力に富むとの爲め、忽ち法曹界の一重鎮たるに至つた。其の得意とする處は民事であるが、然し君は控訴院刑事部に判事たりし経験もある。所以で刑事に於る手腕も亦決して人後に落ちぬが爲めに、民刑其の何れを問はず、事件輻輳して繁忙を極め、斯くは斯界に名聲を馳するに至つたのである。著書には、國際公法、法律汎論等あり、事務所は京橋區南横町一番地、電話京橋二一四四番に設けられてゐる。

熊谷直太君



君は出羽國庄内の人で、往年自由民權論旺盛の當時、馬場辰猪の遊説に依つて發奮した。飽海郡々會議員等、疑議の結果、飽海郡から五名の東京遊學生を出したが、君は其の五名の一人に加へられた。俊秀で明治十八年上京一高を経て、帝大英法科に學び、三十年法學士となつた。東京及前橋の地方裁判所に判事の職を奉じ、東京控訴院刑事部判事に榮進して、大に飽海郡費生の面目を發揮したが、三十八年職を辭して辯護士となつて以來、其の頭腦の明晰にして、頗る緻密なものと、且極めて精力に富むとの爲め、忽ち法曹界の一重鎮たるに至つた。其の得意とする處は民事であるが、然し君は控訴院刑事部に判事たりし経験もある。所以で刑事に於る手腕も亦決して人後に落ちぬが爲めに、民刑其の何れを問はず、事件輻輳して繁忙を極め、斯くは斯界に名聲を馳するに至つたのである。著書には、國際公法、法律汎論等あり、事務所は京橋區南横町一番地、電話京橋二一四四番に設けられてゐる。

谷 内 正 二 君

君は富山縣の人で早稻田大學法科に學び四十一年業を卒へて同校を出たが君には尙ほ兵役の義務があるので其の翌年輸卒として入營し三箇月間兵役に服して義務を終へ四十三年を以て辯護士となつたのであつて其の資性淡泊にして信義に富み清廉にして濁富を求めず赤瀧々たり裸淨々たる其の氣魄は忽ち世人の厚き信用を贏ち得たのみならず大に法曹界の先進者に喜ばれ此新進の年少辯護士早くも侮る可らざる勢力を示して事件頗る多く依頼者其の門に絶えぬに至つたのは唯敬服の外はない尙君は此際益す摯實と熱誠と潔直とを自己



の生命として直往邁進し又一方に於ては業務の餘暇研鑽蘊蓄に努めて辯護士としての天職を果すに遺憾なき素質を作り而して斯界に頭角を抽かうとする抱負と自信とを有してゐる。少壯氣銳の好漢其の前途や光明に充てりと謂ふ可く事務所は京橋區新富町六丁目二番地(電話京橋二〇三七番)自宅兼特許事務所は本郷區駒込淺嘉町七十番地(電話下谷三九四四番)である

山田善之助君



大阪の人生家は代々の商人で君も初めは實業家たらんとして商業學校へ入學したが中途家事一身等の都合から裁判所の歴史となり傍ら今の關西大學の前身たる關西法律學校に入り苦學を積んで二十九年に十九歳で同校を卒業し茨城縣の普通文官試験を経て遞信省の屬官となり轉じて稅務屬となり新大橋稅務所今の永代橋に勤務し其の劇務に映掌の傍ら修養研鑽し判檢事試験に應じ三十七年美事に合格し判事試補に登用せられ富山地方裁判所に赴任し間もなく官を辭して上京し辯護士事務所を京橋區入舟町三丁目三番地電話京橋一三三四番に設け熱心と趣味とを以て努力してゐる君の得意は民事殊に商事で依頼を受ければ勞を厭はず双方の間を斡旋して可成示談せしむる方針を取る事にしてゐる殊に業務に熱心且つ親切で貧困者には自費辯護迄して其枉屈を伸した事は一再でない又昨年京橋區の有志者に推され現に區會議員たり

丸山名政君



明治十七八年の交沼間守一、島田三郎等の諸名士官を下つて嚶鳴社を創め新聞に演説に盛んに民論を鼓吹するや君年少を以て其間に錯はり爲めに先輩の推奨を受けたが後ち幾くもなく東京横濱毎日新聞に入り又辯護士となつた二十五年彼の選挙干渉騒ぎの際には郷里長野縣より推れて代議士に選挙され其の後三十六年再び東京市より選はれて常選せり同年東京市助役となり日露戦役の功により勳六等に被叙三十八年辭職し再び法曹界の人となり今や市参事會員として市政の刷新を計りつゝあり昨春歐米漫遊の途に上り専ら政治殊に市政と法律との視察を遂げて歸朝した君は今の明治大學の前身たる明治法律學校の出身で多年の經驗上「辯護士たるには民事刑事と一方に偏しては自他の冤屈を雪ぐに不便利だ」と乃で民刑何れにも偏せず傑出した手腕と經驗と相俟つて如何なる難件も一度君の手に觸れば殆ど快刀亂麻を裁つが如くに快斷される事務所は日本橋區蠣殼町三丁目十二番地(電話浪花一八七〇番)に置く

牧野 賤 男君

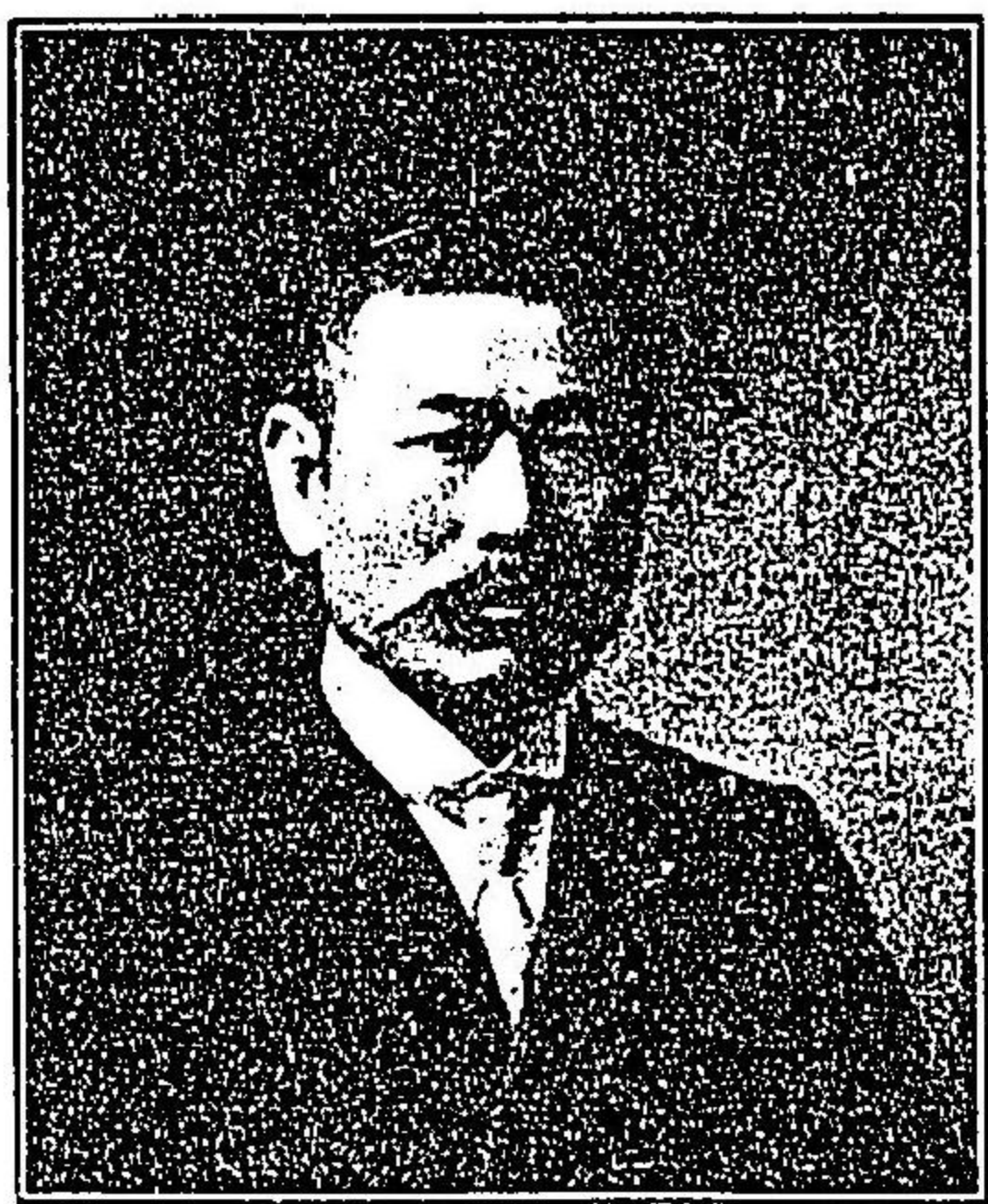
辯護士たる者は單に法律書のみで没頭す可きでは無く廣く社會各方面の智識を得んが爲めに常に法律書以外の新刊書を耽讀するの要があるが多忙の身は到底之れに對する充分の餘暇を得難いので各地に出張の瀛車中に於る時間を以て之れに充てゝゐるとは君の直話である。又以て君が如何に平素から修養に怠りなき用意周到の人物であるかを知る



事が出来るであらう
佐渡相川の人で明治
大學の出身だが君が
今日の聲名を贏ち得
るに至つたのは君の
卓越せる手腕以外尙
一の強大なる力があ
る并は即ち母堂の力であつて家政の萬端悉く母堂
の手に依つて處理せられ又君と君の實兄との教育
迄母堂の力に依つて果され近郷に比なき女傑とし
て知られた其人の薰育は蓋し君の今日ある所以な
のである温厚篤實の君子人で民事刑事共に獨特の
手腕を有し事務所は京橋區北横町六番地(電話京橋
二二六〇番)に置かれ私宅は下谷區二長町三十八番
地(電話下谷九四八番)である。

町井鐵之介君

君は伊賀上野の人儒者の家に産れて明治法律に學び同校出身の先輩として知られ辯護士の業を開いてから既に二十四年の久しきに亘る人である儒者の子たる君が漢學の造詣深いのは言ふまでも無い事だが君には又古武士の風格があつて頗る孔孟の道を重んじ如何なる場合に於ても黃白の爲めに動かされて卑しい事をする氣になれぬのが生來の性分で輕佻浮薄な現今に在つては稀れなる人物であ



る悪き勸解も美しき裁判に優るとは君の信條で明治二十三年迄行はれた勸解制度が廢止せられた代りに民事訴訟法中和解の規定が設けられた

に拘らず今の區裁判所判事の多數が老朽にあらざれば社會的智識に乏しい學校出の若手のみで當事者に利害を説いて和解を勸むる丈けの働きがないのを君は一般の訴訟當事者の爲めに深く悲んでゐるのに視ば略ぼ君が理想とする處も察知し得られるであらう。民事を得意とする事勿論で其事務所は京橋區南鍋町二丁目七番地(電話新橋一一九五番)に置かる。

松岡孝四郎君

君は十六年振での歸り新參斯界唯一の法律新聞に
麗麗な筆を揮ふこと前後七年又もや元の古巢に立
戻つて所詮は筆と口とが性來でなアと洒々たる挨
拶何時でも苦勞が無さ想だが一たび其底を叩けば
燃ゆるが如き熱血がある彼の法律學者なるもの理
性と意志とのみ發達して情性が萎縮し其爲め精神
が一方に片寄つて常識を缺いてゐる其れを學校門



内で固まりもせぬ頭
腦へ注ぎ込まれ是れ
が眞理と殆んど先天
的に命せられて其能
く記憶したものが一
番とか二番とかで重
く用ゐられる世の中

だもの情理兼ね盡した裁判など今の若者に期する
のが間違である此缺陷が我々の補ふべき處で即ち
辯護士の天職茲に在りとは君が平素の抱負である
開業以來一年にも満たぬが其成績は頗る評判に上
つてゐる先づ去年亡なつた渡邊兩山の氣障氣の無
い人と評したら眞を得べしとは斯界の月日である
事務所は神田區美土代町二丁目一番地電話本局二
五八六番に置く

牧野 充安君



人東といへば君は西といひ他人正といへば君は邪
といふ蓋し反對の意見を吐くは君の短所にて而し
て長所である既に他の議論に反對す必ずや反對の
理由なかるべからず君は此理由を見出さんが爲め
に努力し又熱狂す此一事君が拆伏的辯護士なるを
證すべく訴訟依頼人は君の熱誠に感服せざらんと
するも得ぬのである君は京都の人幼にして大阪に
出で普通學を修め二
十一年笈を負うて上
京し二十四年今の中
央大學の前身東京法
學院を卒業し同年辯
護士試験に登第し常
に民事を得意とし得
易すからざる手腕を有してゐる事務所は京橋區加
賀町十三番地電話新橋七六三番にあり又頃日郷里
に於て代議士の補欠選舉を争ひ時利あらずして中
原の鹿を逸したが立法の府に立つて滔々諤々の辯
を揮はうとするは君年來の理想である異日京都に
於て國民黨の爲めに氣勢を揚ぐるもの蓋し君興つ
て方あるべし

松田義隆君

眞面目に社會政策の研究をする者漸く多きを加ふるに至つたが然し其の實行に依つて懸隔甚だしき富者貧者の接近を現實に見やうとするが如きは殆ど望まれぬ事で富者強者が愈よ益す横暴を恣にする可きは言ふ迄も無い此時に當つて黄白を度外視し報酬の如何を問はず貧者弱者の爲に極力雪冤伸權の援助を與ふる者が現はれねばならぬ而して君は實に此營利の感念を放れた義侠的辯護を以て世に立つ人で眞に今の世



に得難き貧者弱者の力強き味方である辯護士界斯の如き志操高潔の人物あつて始めて其名に副ふ實ありと謂ふ可く新進氣鋭の君が才幹之れより愈よ發揮して弱者の冤枉君に依つて雪がるゝもの決して少なからぬであらう若夫れ君の才氣縦横にして識見深遠なのは辯護士試験に登第せる際第二席を占め得たのでも知るを得べく辯舌の流暢にして論理の整然たる既に定評あり其事務所は麴町區一番町二十七番地電話番町三三〇四番に設けられ民事刑事何れを問ず熱心業務を扱つてゐる。

松林 治 義 君



帝都七百の辯護士中特に別種の方面に興味を發揮して異彩を放つてゐるのは松林君である。君は肥前大村の人。嚴君は有名な漢學者で方正謹嚴な士人である。君は其の膝下に在る頃より漢學で鍛へ上げられ青年にして漢學國學の調和研究を目的として上京し國學院に入學したが中途方向を變じて中央大學に入り三十六年辯護士試験に及第し爾來法理學と文學との調和研究を事とし其の日本橋區濱町三丁目一番地ホの四十五號の事務所内には別に文事事務所といふのを設け文案部、圖案部、製表部、易占部を置いて依頼者に便利を與へてゐる。法理を談じ權利義務を説く法律事務所に乾元亨利の易占部は振つてゐるではないか。然し君は決して奇を好むのではなく何處までも熱實な學者として我學界に一方の霸たる可く精勵努力してゐるのを誰あつて敬服せぬ者とは無い。

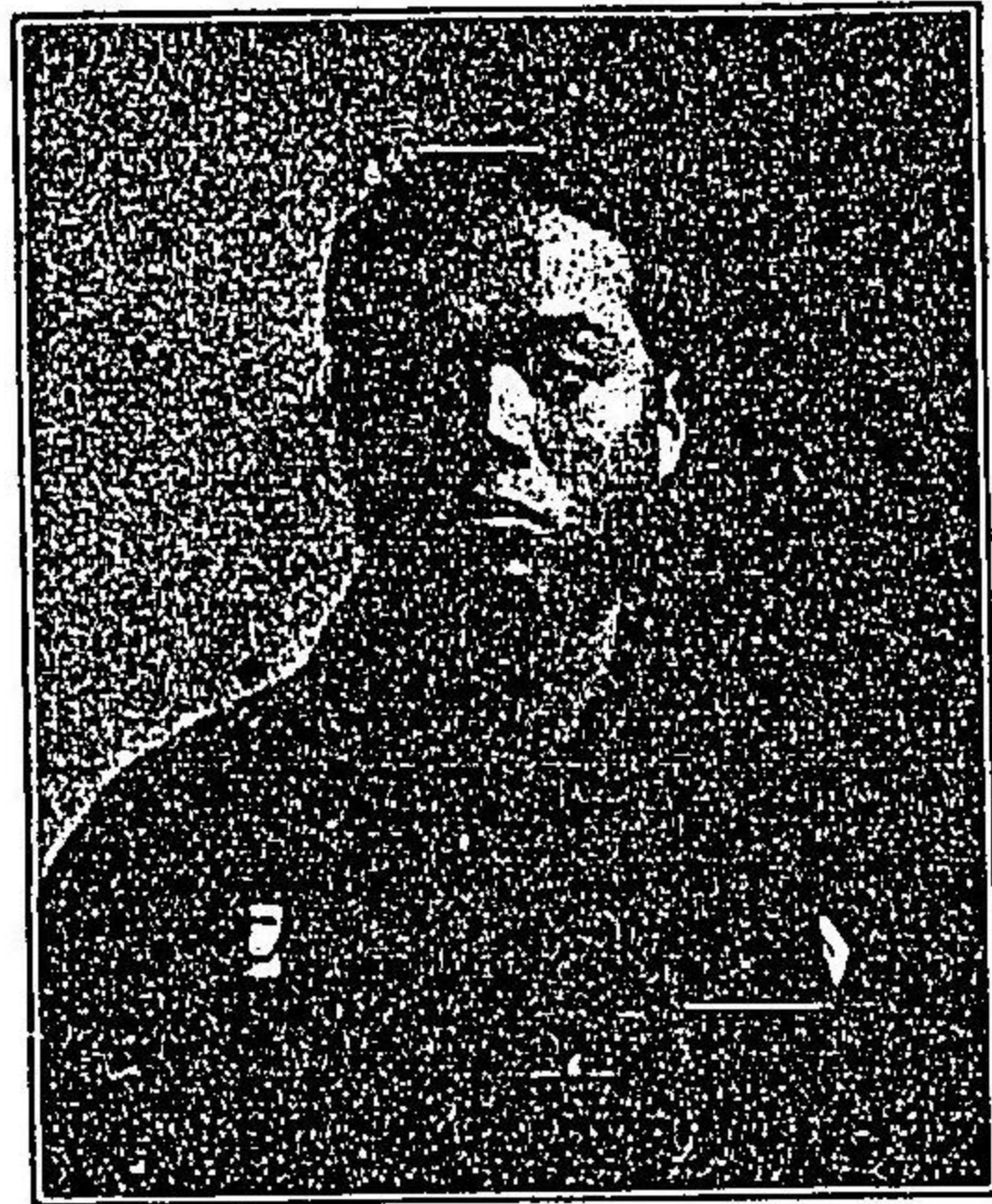
布施 辰 治 君



既に犯罪の事實を自白したる被告人が公判に辯護人を附するのは何等効力なしと云ふ者がある然れども裁判するものは犯罪事實の有無のみを判定するを以て足りしとせず被告人が其罪を犯せる動機に就ては各被告人共に相當の理由あり裁判所は宜敷之れが情狀を研究して適當の裁判を爲さざるべからず而して辯護人は犯罪事實の有無を論ずるの外に於て犯罪の動機に就いて大に辯論の必要あり故に如何なる刑事事件に就ても辯護人の必要がある。と氣焔を吐く處は萬更ら手前味噌論ではない。仙臺の人明治法律學校現明治大學三十五年の出身で東都青年辯護士中刑事々件の數に於ては君と添田君とであると同僚の評判。又棋客としての君は其技倆中々素人離れのしたもので二段の資格があるさうだ。事務所は四谷區荒木町二十七番地(電話番町二二四一番)に置く

藤谷智次郎君

愛媛縣の素封家現時伊豫郡中町々長に生れた君は郷里松山中學校卒業後三十二年筈を負うて上京し一高を経て三十九年帝大獨法科を出て法學士となつたが就官嫌ひな君と官尊民卑を金科玉條とせる嚴君との意志の衝突で足掛四ヶ年悠遊自適流石の嚴君も遂に閉口して君の意志通り辯護士となる事



を許可したので直に辯護士となり石山氏の事務所に入り實修約一ヶ年で事務所を芝區西久保櫻川町四番地(電話芝三三三七番)に新設した辯護士

になつてから日はまだ淺いが頭腦明晰で民刑の何れにも偏せず其熱心なので依頼者に満足を與へるさうな。學生時代から江戸子を以て任じ人の爲めに自己の財を傾け盡す事一再ではないので友人が其を忠告すると君は平氣な者で「貧乏が苦になる位なら辯護士などになる者が僕が金を持つてゐるのど人が金を持つてゐるのど何處に相違がある」

小出 五郎君

岡山縣の人今の明治大學の前身たる明治法律學校二十八年の探花秀才で爾來高木豊三博士の事務所で實驗練習を積み自己の事務所は神田錦町三丁目二番地(電話本局二二〇六番)に置き民事商事を得意として胸中の成竹常に人を驚かすものがある君亦將來の政治界に希望を有するもの、如く業務の傍ら内外財政經濟の事に潜心してゐる。由來政界と法曹界とは相通の性質を有し歐米諸國にては辯護士出身の著名なる政治家が多い顧みて日本の法曹界を見れば政界に携さばつてゐるものが無い



でもないが一朝政治の根本たる財政經濟の問題に逢着して能く經世濟民の大策を立て得る人物が果して幾人あるであらう畢竟辯護士出の政治家は常に窮屈な理論にばかり齷齪して他の素養を疎かにしてゐるからである君は夙に此缺陷を感じ私かに他日の大成を期して研鑽を重ねつゝあるのは頼母しい

近藤 孝吉君

岐阜縣の人郷里の中學卒業後二十四年笈を負うて上京し東京英學校に入り在學一ケ年にして仙臺高等學校の選抜試験に應じ同校に在學二ケ年一高に轉じ翌年帝大佛法科に入り遠藤源六長田春一兩博士等と共に三十四年卒業した東都青年辯護士中聲名も有り徳望もある一人である。學生時代には今の



職業を執らうと思つて居たのではなく北海道の拓殖事業に従事して將來は我國のシセルローズを以て任ずる心算で有つた然るに大學を出て北

海道へ赴いた處其處の天地は到底シセルローズ的に甘く行きさうもない。其中種々家庭の都合も有つて遂に希望は達せられず止むなく辯護士になつたのだが今では事件に興味を持ち民事々件には得易からざる手腕を有し其取扱は極めて懇篤で會社銀行の顧問として又信任厚し事務所は京橋區本八丁堀一丁目一番地電話京橋九三〇番に置く

近藤外次郎君

君は富山市の人で法政大學の出身であるが逓信省通信局の屬官になつて切磋琢磨し單に試験に應せんが爲めの修學でなく眞に其の實力を養ふに努めて三十四年に辯護士試験に登第し其の後京橋區山下町十四番地電話新橋三八〇番に事務所を設けて一般の依頼に應じ民事々件を得意としては居るが刑事々件にも亦幾多の實地經驗を有し依頼者の冤罪を雪ぎ枉屈を伸べた例は殆ど枚舉に遑がない其の資性が頗る温厚質樸で人に接して懇懇事件を扱つて精密何事にも輕躁突飛を避けて常に謹



慎持重を旨としてゐるのも亦依頼者の信用を博して常に事件の頗る多い所以を成してゐる殊に君に最も感ず可きは君が今も尙修養を怠らぬ篤學の士たる事で事件幅輦し業務繁劇であるにも拘らず君は業餘の寸暇だも徒費せずして夜々某校に通學して英語を修め充分語學の修養を積んだ上原書に就て更に大に斯學の研鑽に努めやうとの志氣には同儕一人として感嘆せぬ者はない。

小西眞雄君

君は兵庫縣下に呱呱の聲を擧げた人で鹿兒島第七高等學校を経て東京帝國大學に學び明治四十一年に其の獨法科を出て法學士となり陸軍省法官部に職を奉じて任に在ること一箇年の後其の職を辭したのは君が理想とする處に近づかんが爲めであつて即ち一方に學者として研究を進め又一方には辯護士としての功蹟を收めやうとし官職を辭するや



直に花岡敏夫氏の事務所に入つて辯護士の業に従ひ實務の練習に努めて今や大に得る處あり其の濶達なる資性と深遠なる學識とは相俟つて事

件を處理する上に敏活を極めしめ理路整齊何の滯晦をも見る事なからしむるので花岡氏の如きは君の將來に多大の望を屬して居る斯く君は實務に就きつゝある一方に大學院に入つて商法殊に會社法の研鑽に従ひ尋釋精窮之れを怠らず學者としての立場を築きつゝあつて眞面目なる研究の下に眞面目なる辯護士たらん事を期して居る其の私宅は京橋區木挽町一丁目十四番地。

小島重太郎君



向島寺島村の生れで小學校卒業と同時に母校の助教員に推薦され教鞭を執る事暫時で辭職し因幡藩の老儒故佐善元立翁に就て漢籍を學び次で故文學博士島田重禮氏の門に入り斯學の研鑽に勉め其後明治大學の前身明治法律學校に入つて法學を修め二十三年同校卒業二十六年辯護士となり最近岸本博士が斯界を退く迄其事務所で執務して居たので經驗もあり手腕もある。又昨年辯護士連で田安會といふ習字の會が出来たが君は其會員となつて以來暇さへあれば机に向つて習字に餘念もなく此頃では大分趣味を覺えて來たがどうだ上達したらうと罪もない自慢を仰せられる。趣味としては年來園藝を好み花卉盆栽等の培養に長せり得意とする所は民事で中々冴た手腕だ事務所は京橋區南紺屋町九番地(電話新橋一七〇二番)に置く

國分直記君

君は帝大英法科出身の法學士であるが少壯の頃深く軟文學に興味を有し雅號を傘嶺と稱して京都より北陸地方に吟杖を曳き又秋竹碧梧と共に新派の句風を推獎して自ら俳諧師にならうとした程であるが大學生活に入るに至つて法律學に多大の趣味を感じ人權に關する古今の法理を究めては再び俳諧の道を顧るの心なく一意人權擁護に關する法律



の闡明に吸々として學業を卒へて後も尚研鑽を怠らぬのであつたが一方に於て大に貨殖の途に勵むの必要を感じ四國水力の前身なる電氣會社

其他二三の事業を經營し計畫何れも好果を贏ち得たのであるが其實名利に恬淡たる君は自己の天職が弱者の友となつて人權擁護に努むるにある事を悟り辯護士となつて小石川區餌差町三十四番地に事務所を開き民事々件を得意として傑出せる手腕を揮つてゐる資性沈着にして剛毅事件を取扱うては親切且熱心で毫も商賣氣の無いのは依頼者の何れも感嘆する處である

手代木 佑壽君

新進辯護士中鏘々の響を放つてゐる君は會津若松在の人。天資英俊幼にして郷里に普通學及び漢學を修め後ち三十三年笈を負うて上京し今の中央大學の前身なる東京法學院に入りて法理を修め三十六年卒業して四十年辯護士となり直に先輩播磨氏の事務所に入りて實修數年民事及び商事に多大の經驗を積み其天稟の技倆と相俟つて民事々件に於て



は得易からざる敏腕家なる事茲に贅する迄もないが辯論術を研究する必要上君は近來頻りに刑事方面に努力して其手腕を發揮せん事を期して

ゐる資性淡泊にして些事に拘泥せず至つて磊落で
毫も衒氣なきばかりでなく其頭腦は明晰で頗る常
識に富んでゐる業に己に少壯辯護士中に鐵中の錚
々たるものとして令聞あるが上に更に一段の修養
を以てせんには辯護士として斯界に覇を稱する事
蓋し疑ひないであらう。其事務所は芝區西久保明舟
町十五番地(電話芝三〇五八番)で訴訟用件の好位置
を占めて居る

赤沼眞次郎君



君は埼玉縣の人で前橋に於ける藤岡中學に學び其業を卒へるや明治三十四年笈を負うて上京し東京法學院大學に入つて進勉の聞えあり三十七年同校を卒業の後同郷の先輩なる卜部喜太郎氏の門に遊び實地の修養を積む事數年大に研鑽尋究する處あつて確乎たる自信を有するに至つた後本郷區天神町一丁目八十八番地に事務所を設け獨立して斯界に其手腕を試むるに至つた得意とする處は民事であつて如何なる事件に對しても常に精細研究を重ね且つ懇切を旨として依頼者の利益を計らんが爲めには如何なる努力も辭せぬ是れ一には其資性に由るのであつて君は一見頗る温厚であるが實は内に旺盛なる霸氣を藏し貫かすんば已まざる強固なる意志を有するからであらう大に修養を重ねた上將來政界に雄飛しやうとの抱負を有するのは君として寔に己れを知るものである又君は讀書に深き趣味を有し特に歴史に通じて居る

安藤兼吉君



君は岐阜縣の人郷里に普通學を修め十八年笈を負
うて上京し慶應義塾に入り在學約二ヶ年轉して明
治法律學校(現明治大學)に入り二十三年同校卒業後
法曹界に入り今日迄會て一度も就官せず人權擁護
の職に従事する事廿年斯界の老將軍を以て目され
民刑の兩刀使ひとし
て名あり而して一面
月曜會の袖領として
市政區政の刷新改善
を期し市會議員市參
事會員區會議員市常
設委員長警視廳防疫
評議員等の公職を帯び市區民の信頼淺からず資性
淡快にして氣度廣量而かも粗豪に逸せず凌々たる
氣骨時に發して鐵花の如く眞に市政家の一巨塊た
り若又茶前酒後閑に碁を圍むの風流に至つては蓋
し君の獨擅場たり事務所は下谷仲徒士町一丁目五
十七番地(電話下谷一八九四番)に置く

天野 敬一君

民刑の兩刀使ひとして本郷區東竹町二十三番地(電話下谷二〇〇六番)に門戸を張つてゐる天野君は海波清冽の淡路に生れ幼にして父に生別し母親一手に生長し小學の半途にして慈母に従ひ神戸に出て同地の某小學校の給仕に採用されて其報酬で漸く小學の課程を卒へたが性來篤學の君は其後百



方苦心獨學せるを當時在神の和歌山の英學者協種熊氏に知られ遂に同氏の學僕となり英語を研磨修得した。二十七年又慈母と共に上京し其助力

と自己が英語教授より得る所の資力とを以て今の明治大學の前身たる明治法律學校に入り常に首席を占めて三十年卒業し直に辯護士となつて早く名を知られた君は明治法律學校の天才とまで云はれた人で透明な頭腦と其の辛辣な手腕とで近來メキ／＼と賣出して常に門前輻輳と云ふ有様だ。君の隠し藝否な隠さぬ藝として劔舞は有名なものだ

新井要太郎君

君は群馬縣の人郷里に漢籍を修め造詣殊に深く地方に教鞭を執る事年餘二十四年笈を負うて上京し東京法學院現中央大學に入り連年首席で二十七年同校を卒業した秀才で直ちに辯護士となり菊地博士の事務所に入り實習多年殊に民事行政方面に於て獨特の手腕を有する事は法曹界中何人も首肯せぬものはない。平素は寡言沈思然かも一度法廷に起



てば辯論風發理路整然殆んど別人の觀あり而して大膽にして俠氣に富み頭腦明晰にして截斷流るゝ如し蓋し東都辯護士界の白眉たり又君は佛

に歸依する事深く辯護士は法界の一機關として丁度釋迦が衆生を濟度するに等しい同じ佛にも不動尊の如く左手に縛繩を持ち右手に利劍を把つて惡魔を退治するやうにいつも慈愛溢るゝ地藏様許りではない僕は到底濟度し難い者と見ると一刀兩斷の明王主義を執ることがあるとは常にいふ君の言葉である事務所は下谷區竹町二十八番地(電話下谷

一七二〇番)に置く

青木徹二君

君は慶應義塾の出身で其業を卒へた當時一たび司法官試補となつたが慶應義塾では君が篤學の士なること其識才の凡庸を擢けるものあるを認めて特に商法研究の爲めに佛獨兩國へ留學せしむる事となつたので君直に官を辭して歐州に學び居る事三箇年研鑽大に勤めて得る處少なからず君が學識と才幹とは更に充溢し圓熟して昔日の青木徹二君ならざるに至り無事歸朝してからは神戸高等商業學校に教鞭を執つて教授として大に令聞あり又商法論等の著書世に行はれて商法學者としての君



が聲名は法律書の一頁を學べる者尙且つ知らざるなきに至つた斯くて君は思ふ處あつて神戸高商を去り最近に辯護士となつて事務所を京橋區南鍋町一丁目五番地電話新橋一二九一番に設け懇切を旨として實務に當つてゐる。而して茲に特記す可きは君が先頃博士會の推選に依つて博士の學位を授與せられた事で帝大系統にあらぬ君が此推選を受けられたのは其蘊蓄造詣を示すものである。

秋山賢三郎君

君は群馬縣の小學校で十數年の久しき間村夫子をやつて模範教師として令名高き人であつたが心機一轉舊和佛法律學校に入り辯護士となつた得意は民事刑事之として可ならざるなき敏腕である君常に曰く裁判に依つて係争事件を解決する時は勢ひ當事者は互に悪感情を遺すが故に自分は受任事件に對し可及的和解の方針を採る然すれば悪感情も遺らず多額の訴訟費用も要せず然も事件は迅速に解決せらるゝので相互の利益は多大なものである尙ほ進んで自分は世の中に成るべく紛争事件の起らぬことを希望し種々の機會を利用して一



般又は個人に對し法律思想を普及し權義の關係を知悉せしめ争訟を未前に防ぐは辯護士の天職であると信ず又君の刑事事件に就ての遣り口は専心一意事實の真相を發見するに努め徹に入り細に亘り心身の勞苦を惜まず熱心且つ忠實に従事す之に因つて刑事被告の冤屈を伸した事は蓋し一再でない事務所は小石川區指ヶ谷町七番地(電話番町一〇三〇番)に置く

秋 山 朗 君

君は岡山縣の人で明治三十一年上京して高木益太郎氏の門に入り明治大學に學んで三十四年其業を卒へた後も尙高木氏の事務所にて實地の經驗を積む事數年に及び三十七年判檢事試験に良好の成績を占めて試補となり郷里岡山へ赴任したのであるが間もなく職を辭して再び東上し事務所を日本橋區蛸殼町三丁目十二番地電話浪花五三五六番



に設け獨立して辯護士となるや君の資性温厚寛和なばかりでなく事に接して精密周到常に懇切を極めて毫も輕卒の擧がないので大に實業家の信用を博し殊に商事々件を以て得意とする爲め益々實業界に於ける其基礎固さを加へ頃來事件愈々多く爲めに繁忙を極めてゐる。今日早く既に此成功を贏ち得た君の將來に對しては法曹界多大の望を囑せざるはないが君自身も心私に期する處あつて將來大飛躍を試む可く常に其準備に怠りないのは人をして意を強うせしめるのである。

澤田 薫君



幸田エン子の湯歸りを途に擁して強姦死に至らしめ一時世上を騒がした池田龜次郎に出齒龜の名を付けたのは君である。君は青森縣の人郷里の中學卒業後笈を負うて上京し卅八年日本大學に入り四十年同校卒業同年判檢事試験を経て東京地方裁判所に在職する事僅に三ヶ月役人を罷めて辯護士となつた事件の皮切が即ち出齒龜事件である君は本來會津の人で曾祖父澤田名垂は有名なる國學者其感化を受けたものか文學が好きで少年時代から和歌や新體詩などを文學雜誌に投書して嬉しがつて居つた。將來は外國に永住する心算だから手足纏ひになる妻は未だ妻らないと今以て獨身だ得意は民事刑事之として可ならざるなく殊に上告事件には特殊の趣味を以て研鑽究理に勉め従つて造詣深く他の企て及ばざる獨特の技倆を有し儼然として斯道の一角に重きを爲して居る。事務所は神田區淡路町二丁目九番地に置く。

佐藤 有 恭君

君は新潟縣の人専修學校理財科を卒業し實業界に入り大に飛躍せんとせしも心機一轉司法官たらんと志し和佛法律學校(現法政大學)に入り三十七年好成绩で同校を卒業し四十年試補として横濱地方裁判所に赴任し本年二月官を辭し辯護士となり本郷區森川町一番地に事務所を設けた。辯護士となつた動機は自分が裁判所に居たときに辯護士の辯論が



今少し斯くもあらば此被告は無罪又は執行猶豫になれるものと思ひ此事件は辯護士の方で此點を旨くやれば勝訴になれるのにと思ふ様な場

合が多くある所から之れは一つ民間に下つて大に弱者の味方となつて見やうと考へたからである。而して君は多く刑事々件に興味を以て熱心に従事すると同時に民事は和解を主として相互の利益を計つてゐる開業以來民事の受件の十中八九迄では圓滿の解決をさしたさうだ。又貧者には無報酬でも引受て人權擁護をしてやりたいとの篤志から毎日曜日には無料鑑定の依頼に應じて居る

齋藤孝治君

君には腹切の鑑定といふ逸話がある。某省の官吏が其の友二人を欺き茶道具の賣買に事寄せて金四百圓を騙取したが程なく事現はれ其の友に告訴すると脅されて遂に一萬圓の借用證書を取られた處が其の期日になつて嚴重な督促を受け百方策盡て君の許に到り事實を打明けて相談に及ぶと君は事も



無氣に此場合一萬圓の金を支拂ふか刑事上の罪人になるかと暫く考へさもなくば腹を切るさど説破したので某は泣出さない計になつた。其時君

は席を進め君が眞實悔悟したのなら方法はあると先づ犯罪の自首狀を認めさせ其を持って共に相手方の許に至り一方には恐喝の事實を擧げて示談を求めた結果圓滿な解決を告げ得たといふ事である。明治大學第一期の卒業生で母校の爲め盡瘁して居る事は一通りでない事務所は神田區裏神保町四番地(電話本局三四七番)に置かる。

岸 井 辰 雄 君

君は埼玉縣の産で始め青山學院に學び後明治大學に入り明治三十六年に同校の業を卒へて翌年判檢事試験に登第し司法官試補として浦和地方裁判所に赴任したが君は其の資性磊落にして規矩準繩に拘束せらるゝ拘子定期的の人にあらず加ふるに頗る霸氣に富み官吏は君の堪へ得る處でないので幾干もなく其の職を辭し野に下つて辯護士事務所を



開いた處其の天性の雄辯と滿腔の熱誠を傾注して事に當り貫かざれば已まさらんとする精勵と常に依頼者の爲めに有らゆる便宜を計らんとす

る忠實とは忽ち世に知られて事件輻輳し期年ならずして法曹界に雄飛するに至り今では二三商事組合の顧問をも依頼され民事辯護に自信を有するのみならず又刑事をも得意として左右に利刀を振翳せる其の武者振は寔に勇しき限りである。因に君の事務所は京橋區新富町四丁目七番地(電話京橋二〇七九番)に置かる。